

**医療介護総合確保促進法に基づく  
平成27年度宮城県計画**

**平成27年11月  
宮城県**

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

高齢化の進展に伴い、慢性的な疾病や複数の疾病を抱える患者の増加が見込まれる中、急性の医療から在宅医療、介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保する必要がある。

この計画は、こうした観点から、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、厚生労働大臣が定める総合確保方針に即して策定するものである。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

宮城県における医療介護総合確保区域については、仙南圏（白石市，角田市，刈田郡，柴田郡，伊具郡），仙台圏（仙台市，塩竈市，名取市，多賀城市，岩沼市，亶理郡，宮城郡，黒川郡），大崎・栗原圏（栗原市，大崎市，加美郡，遠田郡），石巻・登米・気仙沼圏（石巻市，気仙沼市，登米市，東松島市，牡鹿郡，本吉郡）の地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

（※ 大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏の老人福祉圏域は，より細かな設定）

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由： \_\_\_\_\_ ）

### (3) 計画の目標の設定等

#### 1 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

宮城県においては、在宅医療、医療従事者確保対策など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住民が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

指標	現況	平成 29 年度末
在宅医療に必要な連携を担う拠点の設置	8ヶ所 (29万人に1ヶ所)	人口10万人に1ヶ所程度
在宅療養支援診療所数	147ヶ所 6.3ヶ所/10万人 (平成26年)	各医療圏 10.3ヶ所/10万人
在宅訪問診療を実施している歯科医療機関数	185 (平成24年度)	280
訪問看護ステーション数	124ヶ所 5.3ヶ所/10万人 (平成27年)	各医療圏 5.3ヶ所/10万人
在宅死亡率	18.4% (県全体)(平成24年)	30% (各医療圏)
医師数(人口10万対)	230.5 (全国237.8)(平成24年)	230.4
小児人口1万人当たりの小児科医師数	8.9 (平成24年)	9.4
看護師数(人口10万対)	740.2 (全国796.6)(平成24年)	744.0
産科・産婦人科医師1人当たりの年間出生数(出生数/産科産婦人科医師数)	93.53 (全国95.44)(平成24年)	100以下

(指標の出典：第6次宮城県地域医療計画)

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、「第6期介護保険事業支援計画等」（第6期みやぎ高齢者元気プラン）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	平成26年度末	平成29年度末
地域密着型介護老人福祉施設	人	1,232	1,678
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	0	116
認知症高齢者グループホーム	人	3,875	4,595
小規模多機能型居宅介護	施設	52	79
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	11	20

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

本県においては、介護職員の増加（1,967人）を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、若年層に対する介護のイメージアップ、子育てを終えた主婦層及び第2の人生のスタートを控えた中高年齢者層の参入促進を進めるとともに、潜在的介護福祉士等の再就業促進などを行う。

#### 【定量的な目標値】

- 平成37年度の本県で必要となる介護人材の需給状況
  - 介護職員需要見込み数（A） 47,064人
  - 介護職員供給見込み数（B） 32,489人
  - 介護職員需給ギャップ（B-A） -14,575人

## 2. 計画期間

平成27年4月1日～平成29年3月31日

## ■仙南圏

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

仙南圏では、人口 10 万人当たりの在宅療養支援診療所数、訪問看護ステーション数は県平均を下回っている。また、人口 10 万人当たりの医師、看護師数はいずれも県平均を下回っており、特に看護師数は県内で最も少ない数値となっている。これらの課題を解決するため精力的に取り組むとともに、医療と介護の総合的な確保のため、以下を目標とする。

指標	現況	平成 29 年度末
在宅医療に必要な連携を担う拠点の設置	なし	人口 10 万人に 1 ヶ所程度
在宅療養支援診療所数	8 ヶ所 4.5 ヶ所／10 万人 (県 6.3 ヶ所) (平成 26 年)	10.3 ヶ所／10 万人
訪問看護ステーション数	5 ヶ所 2.8 ヶ所／10 万人 (県 5.3 ヶ所) (平成 27 年)	5.3 ヶ所／10 万人
在宅死亡率	17.7% (県 18.4%) (平成 24 年)	30%
医師数 (人口 10 万対)	143.7 (県 230.5) (平成 24 年)	230.4
看護師数 (人口 10 万対)	494.2 (県 740.2) (平成 24 年)	744.0

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	平成 26 年度末	平成 29 年度末
地域密着型介護老人福祉施設	人	126	184
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	0	0
認知症高齢者グループホーム	人	323	395
小規模多機能型居宅介護	施設	3	5
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	0	1

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

■仙台圏

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

仙台圏では、人口 10 万人当たりの在宅療養支援診療所数、訪問看護ステーション数は県平均を上回っているが、目標年次である平成 29 年度末に向けて、さらなる増加が必要である。また、人口 10 万人当たりの医師、看護師数は県平均を上回っているが、仙台市がこの圏域の平均値を高めている側面があり、仙台市以外では大きく下回っている。これらの課題を解決するため精力的に取り組むとともに、医療と介護の総合的な確保のため、以下を目標とする。

指標	現況	平成 29 年度末
在宅医療に必要な連携を担う拠点の設置	3ヶ所	人口 10 万人に 1ヶ所程度
在宅療養支援診療所数	95ヶ所 仙台市 6.0ヶ所／10万人 仙台市以外 7.0ヶ所／10万人 (県 6.3ヶ所) (平成 26年)	10.3ヶ所／10万人
訪問看護ステーション数	86ヶ所 仙台市 6.2ヶ所／10万人 仙台市以外 4.5ヶ所／10万人 (県 5.3ヶ所) (平成 27年)	5.3ヶ所／10万人
在宅死亡率	19.2% (県 18.4%) (平成 24年)	30%
医師数 (人口 10 万対)	275.7 (仙台市 333.0) (仙台市以外 137.1) (県 230.5) (平成 24年)	230.4
看護師数 (人口 10 万対)	820.6 (仙台市 933.1) (仙台市以外 548.7) (県 740.2) (平成 24年)	744.0

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	平成 26 年度末	平成 29 年度末
地域密着型介護老人福祉施設	人	551	783
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	0	0
認知症高齢者グループホーム	人	2,118	2,568
小規模多機能型居宅介護	施設	37	53
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	10	15

## 2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

### ■大崎・栗原圏

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

大崎・栗原圏では、人口 10 万人当たりの訪問看護ステーション数、在宅死亡率が県平均を下回っている。また、人口 10 万人当たりの医師、看護師数はいずれも県平均を下回っており、特に看護師数は県内で 2 番目に少ない数値となっている。これらの課題を解決するため精力的に取り組むとともに、医療と介護の総合的な確保のため、以下を目標とする。

指標	現況	平成 29 年度末
在宅医療に必要な連携を担う拠点の設置	2 ヶ所	人口 10 万人に 1 ヶ所程度
在宅療養支援診療所数	19 ヶ所 大崎 4.8 ヶ所／10 万人 栗原 12.7 ヶ所／10 万人 (県 6.3 ヶ所) (平成 26 年)	10.3 ヶ所／10 万人
訪問看護ステーション数	13 ヶ所 大崎 4.9 ヶ所／10 万人 栗原 4.3 ヶ所／10 万人 (県 5.3 ヶ所) (平成 27 年)	5.3 ヶ所／10 万人
在宅死亡率	16.2% (県 18.4%) (平成 24 年)	30%
医師数 (人口 10 万対)	157.5 (大崎 164.6) (栗原 137.1) (県 230.5) (平成 24 年)	230.4
看護師数 (人口 10 万対)	599.4 (大崎 565.0) (栗原 698.0) (県 740.2) (平成 24 年)	744.0

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	平成26年度末	平成29年度末
地域密着型介護老人福祉施設	人	214	330
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	0	0
認知症高齢者グループホーム	人	684	792
小規模多機能型居宅介護	施設	7	9
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	0	1

## 2. 計画期間

平成27年4月1日～平成29年3月31日

### ■石巻・登米・気仙沼圏

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

石巻・登米・気仙沼圏では、在宅死亡率が県内で最も低い数値になっている。また、人口10万人当たりの医師、看護師数についても県平均を下回っており、特に医師数は県内で最も少ない数値となっている。これらの課題を解決するため精力的に取り組むとともに、医療と介護の総合的な確保のため、以下を目標とする。

指標	現況	平成 29 年度末
在宅医療に必要な連携を担う拠点の設置	3ヶ所	人口 10 万人に 1 ヶ所程度
在宅療養支援診療所数	25ヶ所 登米 3.7 ヶ所／10 万人 石巻 7.2 ヶ所／10 万人 気仙沼 10.0 ヶ所／10 万人 (県 6.3 ヶ所) (平成 26 年)	10.3 ヶ所／10 万人
訪問看護ステーション数	20ヶ所 登米 2.5 ヶ所／10 万人 石巻 7.3 ヶ所／10 万人 気仙沼 5.1 ヶ所／10 万人 (県 5.3 ヶ所) (平成 27 年)	5.3 ヶ所／10 万人
在宅死亡率	14.9% (県 18.4%) (平成 24 年)	30%
医師数 (人口 10 万対)	143.1 (登米 109.6) (石巻 167.1) (気仙沼 119.7) (県 230.5) (平成 24 年)	230.4
看護師数 (人口 10 万対)	640.0 (登米 569.8) (石巻 590.6) (気仙沼 828.1) (県 740.2) (平成 24 年)	744.0

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

サービスの種類	単位	平成 26 年度末	平成 29 年度末
地域密着型介護老人福祉施設	人	341	381
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	0	116
認知症高齢者グループホーム	人	750	840
小規模多機能型居宅介護	施設	5	12
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	1	3

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

## 2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成 27 年 6 月 5 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会の開催

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、宮城県地域医療介護総合確保推進委員会の意見を聴きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うことにより、計画を推進する。

### 3. 計画に基づき実施する事業

**事業区分 1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業**

**事業区分 2：居宅等における医療の提供に関する事業**

**事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業**

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No.1】院内口腔管理体制整備事業				【総事業費】	30,765千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	みやぎ県南中核病院，東北大学病院，仙台医療センター，大崎市民病院，石巻赤十字病院							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯科衛生士の配置：7人</li> </ul> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 術後における全身の早期回復の促進</li> <li>・ 各種がん治療の副作用・合併症の予防や軽減</li> <li>・ 在院日数の短縮</li> </ul>							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対して全身と口腔機能の向上を図るため，歯科衛生士を配置し，患者の口腔管理を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		30,765(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	13,673(千円)	
		基金	国 (A)	13,673(千円)		民	(千円)	
			都道府県 (B)	6,837(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)	20,510(千円)				
		その他 (C)	10,255(千円)	(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.2】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業				【総事業費】 771,360 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	宮城県						
事業の目標	<p>地域医療構想の検討を踏まえ設定  (構想策定前においては，地域において機能分化が一定の共通認識が得られていると考えられる施設設備整備を対象)</p> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>必要な医療機能がバランスよく提供される体制の構築</li> </ul>						
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日						
事業の内容	地域における機能分化を推進するため，回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟開設等に係る施設整備費を補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		771,360(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	128,560(千円)
		基金	国(A)	257,120(千円)		民	128,560(千円)
			都道府県 (B)	128,560(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	385,680(千円)			128,560(千円)
		その他(C)	385,680(千円)				
備考(注3)	<p>支出見込額</p> <p>平成27年度 192,840 千円</p> <p>平成28年度 192,840 千円</p>						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.3】 宮城県周産期救急搬送システム運営補助事業				【総事業費】 21,500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県産婦人科医会					
事業の目標	搬送用クベースの設置医療機関：10施設  〔事業効果〕 ・より直線的な搬送システムの構築が可能となり，搬送先の医療機関に収容されるまでの時間短縮が可能となる。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	主要分娩施設から，新生児集中治療を提供する第2次，3次医療施設に搬送する際に必要となる搬送用クベースの整備。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	21,500(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	7,167(千円)		民	7,167(千円)
		都道府県 (B)	3,583(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	10,750(千円)		(千円)	
		その他(C)	10,750(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.4】 がん診療施設施設整備事業				【総事業費】	76,363 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙台圏						
事業の実施主体	宮城県						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>がん診療施設の整備：1 か所</li> </ul> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>良質かつ適切ながん医療を効率的に提供する体制の確保</li> </ul>						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	がんの診断，治療を行う病院の施設整備事業。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		76,363(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	16,800(千円)
	基金	国 (A)		16,800(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		8,400(千円)			
		計 (A+B)		25,200(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
	その他 (C)		51,163(千円)	(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No.5】在宅医療推進設備整備事業				【総事業費】 10,000千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問診療用車両配備：2か所</li> <li>・モバイル医療機器導入：3か所</li> </ul> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各圏域における在宅医療提供体制の強化</li> </ul>							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	在宅医療を推進するための設備整備を支援する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		10,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,667(千円)	
		基金	国(A)	3,333(千円)		民	1,666(千円)	
			都道府県 (B)	1,667(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	1,666(千円)
			計(A+B)	5,000(千円)				
		その他(C)	5,000(千円)					
備考(注3)								

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.6】 ICTを活用した研修実施及びネットワーク構築事業				【総事業費】 20,800千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	宮城県医師会，宮城県歯科医師会						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>テレビ会議システムの導入：15か所</li> </ul> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまで遠方からの出席が困難だった地域においても，テレビ会議システムを導入することにより，各種研修会の受講や会議への参加が可能になる。</li> </ul>						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	遠隔地の医師も研修を受講し，会議に出席できるよう，県医師会と県内郡市会，県歯科医師会と各地区の歯科医師会を結ぶテレビ会議システムを構築する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		20,800(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民	(千円)
		基金	国(A)	6,933(千円)			6,933(千円)
			都道府県 (B)	3,467(千円)			
			計(A+B)	10,400(千円)			
		その他(C)	10,400(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)			
備考(注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.7】 宮城県医師会地域包括ケア推進支援室の設置・運営				【総事業費】 7,200 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県医師会					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 郡市医師会との連絡支援会議の開催：2 回</li> <li>・ 医療関係団体との連絡支援会議の開催：2 回</li> </ul> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各地域における地域包括ケアの円滑かつ有効な活用に向けた実務的な支援・指導を行う体制の構築</li> </ul>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	郡市医師会・医療関係団体との連絡支援会議，各地区調査の実施により，実務的な支援・指導を行う体制整備，多職種協働による地域包括ケアの推進と支援を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		7,200(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民   (千円)
		基金	国(A)	4,800(千円)		4,800(千円)
			都道府県 (B)	2,400(千円)		
			計(A+B)	7,200(千円)		
		その他(C)		0(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.8】 高齢腎不全患者に対する在宅医療の推進				【総事業費】	18,855 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙台圏							
事業の実施主体	東北大学病院							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>腎不全支援スタッフの配置（4 人）による腎不全患者の在宅医療支援体制の支援</li> <li>市民講演会等の開催</li> </ul> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢の慢性腎臓病患者に対する在宅医療の支援と慢性腎臓病・腎不全進行の抑制により、高齢者在宅医療の推進につながる。</li> </ul>							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	高齢の慢性腎臓病患者等の在宅医療を推進するため、腎不全支援スタッフの配置、スタッフへの腎不全教育の実施、ネットワーク形成による在宅医療体制整備等を実施する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		18,855(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	8,380 (千円)	
	基金	国 (A)		8,380(千円)		民	(千円)	
		都道府県 (B)		4,190(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		計 (A+B)		12,570(千円)				
	その他 (C)		6,285(千円)					
備考 (注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.9】小児在宅医療支援センターの設置				【総事業費】	51,793千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	東北大学病院					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県小児在宅医療支援研究会の開催：3回</li> <li>・小児在宅医療コーディネーター研修会の開催：2回</li> <li>・小児在宅医療実技講習会の開催：2回</li> <li>・大学病院，地域基幹病院からの往診システムの構築</li> </ul> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療依存度の高い小児が地域で診療を受けることができる体制の構築</li> <li>・家族のニーズに応えることができる訪問看護師等を育成することで，小児の継続的な在宅生活を可能とする</li> <li>・地域連携ネットワーク体制の構築</li> </ul>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	宮城県小児在宅医療支援研究会の開催，宮城県小児在宅医療コーディネーター研修会の開催，小児在宅医療実技講習会の開催，小児在宅医療に係る調査を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	51,793(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	25,587(千円)
	基金	国(A)	25,587(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)	12,794(千円)			
		計(A+B)	38,381(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	13,412(千円)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.10】在宅医療に係る入院受入体制の構築				【総事業費】	150,606千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	宮城県病院協会						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>当番病院（日中）：12病院</li> <li>当番病院（夜間）：9病院</li> </ul> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅療養者の急変時の受入医療機関を確保することで，患者家族や医療・介護従事者の負担を減らすことができる。</li> </ul>						
事業の期間	平成27年9月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	各医療圏で二次救急医療機関等が当番を決め，在宅患者・介護施設入居者の急変時に速やかに対応できる二次救急医療機関体制を構築する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	150,606(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国(A)	100,404(千円)		民	100,404(千円)	
		都道府県 (B)	50,202(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	150,606(千円)				
		その他(C)	0(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.11】石巻在宅医療・介護情報連携協議会事業				【総事業費】	15,619千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	石巻市医師会						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石巻在宅医療・介護情報連携協議会運営委員会の運営・開催：3回</li> <li>・職種別ワーキンググループの開催：4～6回</li> <li>・全職種ワークショップの開催：1～2回</li> <li>・参加事業所の拡大，病院との情報連携</li> </ul> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・限られた在宅医療対応診療所が協力・連携することで，各診療所の24時間365日対応の負荷を軽減するほか，外来型診療所の在宅医療への参入が促進される。</li> <li>・石巻市の地域包括ケアを支えるシステムへの発展が期待される。</li> </ul> <p>〔関連する目標指標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療に必要な連携を担う拠点の設置 人口10万人に1か所程度（平成29年度末）</li> </ul>						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	石巻市の地域包括ケアシステムの基盤となる在宅医療・介護の連携ネットワークを発展させ，継続的な情報連携体制・運用ルールを確立する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	15,619(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国(A)	10,413(千円)		民	10,413(千円)	
		都道府県 (B)	5,206(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	15,619(千円)				
		その他(C)	0(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.12】 仙南地区地域包括ケア推進体制整備事業				【総事業費】 2,916 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏					
事業の実施主体	仙南地域医療対策委員会, 金上病院					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議, 講演会等開催 : 20 回</li> </ul> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域における医療・介護の関係者が一堂に会することにより, 顔の見える関係が構築され, 連携を深めることができる。</li> <li>・ 地域包括ケアシステムの構築を図ることにより, 医療・介護の連携, 認知症対策の推進が図られる。</li> </ul>					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	①現場の実態と医療と介護の連携等の課題を検討する, 多職種が一堂に会する会議, ②地域包括ケアシステムの構築を図るための検討会を開催する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		2,916(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公  民   (千円)
		基金	国 (A)	1,829(千円)		1,829(千円)
			都道府県 (B)	915(千円)		
			計 (A + B)	2,744(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)		172(千円)		(千円)
備考 (注 3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.13】訪問看護推進事業				【総事業費】	1,028 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護推進協議会の開催：2回</li> <li>・訪問看護師及び医療機関看護師の資質向上のための研修会の開催：2回</li> <li>・訪問看護の役割の普及啓発（講演会等）：1回</li> </ul> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護に携わる看護師等の資質の向上，訪問看護師と医療機関や地域の在宅介護サービス等との連携の強化による訪問看護の充実。</li> </ul>							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	訪問看護の充実を図ることを目的とした①訪問看護推進協議会の開催，②訪問看護と医療機関看護師の資質向上のための研修会開催，③訪問看護の役割の普及啓発（講演会等）を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,028(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民	(千円)	
		(A+B+C)						
		基金	国(A)	685(千円)				685(千円)
			都道府県(B)	343(千円)				
			計(A+B)	1,028(千円)				
その他(C)		0(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2) 685(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.14】訪問看護人材確保・育成支援事業				【総事業費】	10,845千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	宮城県看護協会						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護師の養成及び育成研修：6回以上</li> </ul> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の機会の少ない小規模事業所の訪問看護師の資質向上が図られ，安心・安全な訪問看護サービスが提供できるようになる。</li> <li>・潜在看護師や訪問看護に関心のある看護師の育成・支援により，訪問看護師の増員にもつながる。</li> <li>・訪問看護師の離職率低下を図る。</li> </ul>						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	①県内全域の小規模訪問看護ステーションの訪問看護師や訪問看護に関心のある看護師を対象とした育成研修，②コールセンターを設置し，看護師からの相談に対応する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		10,845(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)			(国費)		
		基金	国(A)	4,820(千円)	における		
			都道府県(B)	2,410(千円)	公民の別	民	4,820(千円)
			計(A+B)	7,230(千円)	(注1)		うち受託事業等(再掲)(注2)
		その他(C)	3,615(千円)			(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.15】精神障害者地域連携パス整備事業				【総事業費】 475千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大崎・栗原圏							
事業の実施主体	宮城県							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携パス作成に係る検討会の開催：5回</li> </ul> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報共有化の促進により，関係機関が退院に向けた取り組みを効率的・包括的に進めることができる。</li> </ul>							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	精神科病院及び相談支援事業者，居宅介護支援事業者等が協働し，入院初期から退院を促進するプログラム（退院促進パス）を作成する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		475(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	317(千円)	
		基金	国(A)	317(千円)		民	(千円)	
			都道府県 (B)	158(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)	475(千円)				(千円)
		その他(C)	(千円)					
備考(注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.16】在宅医療に係る医療連携体制の運営整備事業				【総事業費】 3,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙台圏						
事業の実施主体	塩竈市立病院						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携担当職員の配置：1名</li> </ul> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携体制の強化により、圏域における在宅医療の推進が図られる。</li> </ul>						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	24時間の往診や在宅看取り等を含めた在宅医療のより進んだ取組を推進するため担当職員を配置し、各病院、診療所、施設等との連携を推進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,333(千円)
		基金	国(A)	1,333(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	667(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)	2,000(千円)			
		その他(C)		1,000(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.17】在宅難病患者等支援事業				【総事業費】 5,000千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙台圏							
事業の実施主体	仙台西多賀病院							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>難病支援専門員の配置：1か所</li> </ul> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅難病患者に対して適切な医療サービスを提供することができる体制の構築。</li> <li>難病支援専門員と関係医療機関等が連携を重ねることで、地域における人材育成につながる。</li> </ul>							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	難病患者の在宅医療サービス調整を行う難病支援専門員を配置する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		5,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	2,222(千円)	
		基金	国(A)	2,222(千円)		民	(千円)	
			都道府県 (B)	1,111(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)	3,333(千円)				
		その他(C)	1,667(千円)					
備考(注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.18】 在宅歯科医療連携室整備事業				【総事業費】 5,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅歯科医療を希望する者からの相談受付件数：80 件</li> <li>・在宅医療・口腔ケア医療機関の紹介件数：50 件</li> <li>・在宅歯科診療機器の貸出件数：15 件</li> </ul> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民や在宅歯科医療を受ける者や家族等からの在宅歯科保健等に関する相談やニーズに応じ，医科等の他分野とも連携できる体制が整備される。</li> </ul>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	在宅歯科において医科や介護等の他分野とも連携を図るための窓口を設置することにより，地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図るもの。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	5,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	3,333(千円)		民	3,333(千円)
		都道府県 (B)	1,667(千円)			
		計 (A+B)	5,000(千円)			
		その他 (C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) 3,333 (千円)
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.19】 在宅及び障がい児（者）歯科医療連携室整備推進事業				【総事業費】 3,707 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	宮城県歯科医師会						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯科衛生士の配置：1 か所</li> <li>・ 各医療圏での連携会議の開催：6 回</li> <li>・ 各医療圏での他職種連携研修会：3 回</li> </ul> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要介護高齢者や障がい児（者）の歯科保健，医療，介護の流れが明確になり，県民が障がいがあっても安心して安全な療養を受けることができる環境整備が可能になる。</li> </ul>						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	みやぎ訪問歯科・救急ステーション（みやぎ県南中核病院内）の地域連携機能の更なる拡充，障がい児（者）の歯科保健医療の相談窓口機能の付加を図るもの。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,707(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民	(千円)
		基金	国(A)	1,647(千円)			1,647(千円)
			都道府県 (B)	824(千円)			
			計(A+B)	2,471(千円)			
		その他(C)	1,236(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)			
備考(注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.20】在宅医療（薬剤）推進事業				【総事業費】 13,130 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県薬剤師会，仙台市薬剤師会，塩釜地区薬剤師会					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フィジカルアセスメント研修会の開催：4回</li> <li>・クリーンベンチを用いた無菌調剤の研修会の開催：2回</li> <li>・医療材料や経管栄養シミュレーター等を用いた研修会の開催：2回</li> <li>・連絡会議，合同薬剤師会の開催：7回</li> <li>・在宅患者訪問可能薬局を検索できるデータベースの作成</li> <li>・モデル地域（仙台市）の薬局における認知症見守り体制の構築</li> </ul> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬剤師が身体的評価の理念や基礎，臨床的手技等を理解することにより，個々の患者における薬物治療の効果と安全性をより高いレベルで担保することができる。</li> <li>・薬薬連携を構築することで，外来から入院までの一貫した薬学的管理が可能となり，患者中心の最良の治療に結びつく。</li> </ul>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	①在宅医療等の現場で薬剤師が患者の薬物治療の効果と副作用の発現をより客観的に評価するために必要な研修の実施，②クリーンベンチを用いた無菌調剤の研修会の実施，③医療材料や経管栄養に関する知識を習得するための研修会の実施，④薬局における認知症早期発見を可能とするための研修会や他職種連携会議等の開催，⑤在宅患者訪問可能薬局を検索できるデータベースの作成，⑥開局薬剤師と病院薬剤師との薬薬連携の下で患者情報を共有することにより，外来から入院までの一貫した薬学的管理の展開を推進するための取組の実施					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	13,130(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	5,833(千円)		民	5,833(千円)
		都道府県 (B)	2,918(千円)			
		計(A+B)	8,751(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2)
		その他(C)	4,379(千円)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.21】 地域医療支援センター運営事業				【総事業費】 87,910 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	宮城県						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床研修医合同研修会の開催：2回</li> <li>・各医師のキャリア形成に配慮した勤務病院の全体調整：1回 〔事業効果〕</li> <li>・平成28年度から新たに本県で研修を開始する研修医数：120人</li> <li>・知事指定医療機関で勤務する修学資金医師数（H28.4.1）：82人 〔関連する目標指標〕</li> <li>・医師数（人口10万対） 230.4（平成29年度末）</li> </ul>						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	地域医療支援センター（宮城県医師育成機構）を運営し，臨床研修体制の強化や医学生支援等を通じ医師の育成を図るとともに，各医師のキャリア形成に配慮したモデルプランの提供や勤務病院の斡旋等を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		87,910(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	33,564(千円)
		基金	国(A)	33,564(千円)			民
			都道府県 (B)	16,782(千円)		うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円)	
			計(A+B)	50,346(千円)			
		その他(C)	37,564(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.22】 医師派遣推進事業及び支援体制の構築				【総事業費】 12,359 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	東北大学病院						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>客観的な指標による医師ニーズ評価に基づく被災地及び地域医療の調査分析及び医師派遣支援体制の構築</li> </ul> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>客観的な医師ニーズ評価に基づいた適切な医師派遣支援体制の構築が推進できる。</li> </ul>						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	客観的な指標による医師ニーズ評価に基づく被災地及び地域医療の調査分析，調査に基づいた医師派遣支援体制の構築，被災地医療研修環境の整備等を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		12,359(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	5,493(千円)
		基金	国(A)	5,493(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	2,746(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)	8,239(千円)			
		その他(C)		4,120(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.23】 医療従事者招聘事業				【総事業費】 22,160 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	やまと在宅診療所登米						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修・体験プログラムの作成・運営，見学会の実施</li> </ul> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療従事者の招聘</li> <li>・近隣地域への人材輩出</li> </ul> <p>〔関連する目標指標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師数（人口 10 万対） 230.4（平成 29 年度末）</li> </ul>						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	医師不足地域での医師確保を目的とした若手・ベテラン向け研修・体験プログラム・見学会を実施するとともに，開業希望医師の誘致などを行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		22,160(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公    民	(千円)
		基金	国 (A)	9,849(千円)			9,849(千円)
			都道府県 (B)	4,924(千円)			
			計 (A+B)	14,773(千円)			
		その他 (C)	7,387(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.24】 医師を志す高校生支援事業					【総事業費】 5,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	宮城県						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医学特講ゼミの開催：受講者300人</li> <li>・学校単位での医療系講演会及びワークショップの開催：10校</li> </ul> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県における医師不足の解消</li> </ul> <p>〔関連する目標指標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師数（人口10万対） 230.4（平成29年度末）</li> </ul>						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	医師不足解消のため，医学部入学に対応した志の育成，学力向上に向けた事業を実施し，医師を志す人材の育成を図るもの。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		5,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	3,333(千円)
		基金	国(A)	3,333(千円)			民
			都道府県 (B)	1,667(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
			計(A+B)	5,000(千円)			
		その他(C)	0(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.25】産科医等確保・育成支援事業					【総事業費】 174,760千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援対象分娩件数：11,296件</li> <li>・支援対象研修医数：3人</li> <li>・産科医不足地域における医師の確保</li> </ul> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産科医や分娩医療機関の減少抑制への貢献。</li> <li>・産婦人科を希望する医師の処遇改善</li> </ul> <p>〔関連する目標指標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産科・産婦人科医師1人当たりの年間出生数（出生数／産科産婦人科医師数） 100以下（平成29年度末）</li> </ul>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	①産科・産婦人科医師の定着を図るため，産科医等に対して分娩手当を支給する医療機関への支援（通常分娩の場合），②産婦人科等の医師の確保を図るため，産婦人科専門医資格の取得を目指す研修医に対して研修医手当を支給する医療機関を支援する，③産科医不足地域における医師確保のための取組					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	174,760(千円)	基金充当額 (国費)	公	52,951(千円)
		基金		における 公民の別		
		国(A)	65,502(千円)			
		都道府県 (B)	32,751(千円)	(注1)	民	12,551(千円)
		計(A+B)	98,253(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
	その他(C)	76,507(千円)			12,551(千円)	
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.26】 新生児科指導医養成事業				【総事業費】 24,605 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	東北大学病院							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児科修練医の確保：2～4 名</li> <li>・教育セミナーの開催：3 回</li> <li>・研究成果交流会の開催：1 回</li> </ul> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新生児科指導医（教員・研究者）を養成することによって，新生児科医師を地域医療に安定して供給できる体制を構築することができる。</li> </ul> <p>〔関連する目標指標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小児人口 1 万人当たりの小児科医師数 9.4（平成 29 年度末）</li> </ul>							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	東北大学病院に国内初の新生児医療研修センターを設置して，新設の専門教育プログラム・コースに基づいて新生児科指導医を養成する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		24,605(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	10,935(千円)	
		基金	国 (A)	10,935(千円)			民	(千円)
			都道府県 (B)	5,468(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	16,403(千円)				
		その他 (C)		8,202(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.27】 宮城県の腎臓病診療の体制拡充事業				【総事業費】 786 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	東北大学病院					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>腎臓や透析に関する情報提供を目的としたウェブサイトの構築</li> <li>コメディカルスタッフも含めた学習会の開催：2 回</li> </ul> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内で血液浄化療法，透析医療の実務に従事しながら診療技術向上を図ることができる。</li> <li>後方の中核病院と連携し，専門医等からの助言や支援を得ることができる。</li> </ul>					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	腎臓や透析に関する情報提供を目的としたウェブサイトを構築するとともに，コメディカルスタッフも含めた学習会を開催する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	786(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	349(千円)
	基金	国 (A)	349(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)	175(千円)			
		計 (A+B)	524(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	262(千円)			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.28】 新生児蘇生法普及事業				【総事業費】 604 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県助産師会					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講習会の実施：2回</li> </ul> [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> <li>・系統的な新生児蘇生法を習得した周産期医療従事者が増加することで，後遺症がない救命の成功率が上昇し，新生児死亡率が低下する。</li> </ul>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	周産期医療に従事する看護職員を対象に，新生児蘇生法の習得を目的とした講習会を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		604(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民  0(千円)
		基金	国 (A)	403(千円)		
			都道府県 (B)	201(千円)		403(千円)
			計 (A+B)	604(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		0(千円)		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.29】 発達障害診療医育成事業					【総事業費】 18,455 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	東北大学病院						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般小児科医を対象とした発達障害の診療講習会：2回</li> <li>他施設との連携による発達障害診療プログラムの作成・実施：4施設</li> </ul> [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> <li>発達障害の診療体制の強化</li> </ul>						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	一般小児科医を対象とした発達障害の診療講習会の開催及び小児科専攻医を対象とした研修プログラムの作成・実施						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		18,455(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	8,202(千円)
	基金	国(A)		8,202(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		4,101(千円)			
		計(A+B)		12,303(千円)			
	その他(C)		6,152(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.30】 医科歯科連携推進事業				【総事業費】	5,810 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県歯科医師会					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん診療連携拠点病院等の患者・糖尿病患者に対する医科歯科連携に係る研修の実施</li> </ul> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周術期口腔機能管理を行うことによる口腔内からの全身麻酔時のリスク軽減，手術後の誤嚥性肺炎の減少，入院期間の短縮，放射線や化学療法による口内炎等の発症の軽減</li> <li>・糖尿病患者治療の効果的実施。</li> </ul>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	がん診療連携拠点病院等の患者・糖尿病患者に対する医科歯科連携推進のための各種事業（周術期口腔機能管理，人材養成のための研修，退院時に調整を行うコーディネーターの養成・派遣）の実施					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	5,810(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	2,582(千円)		民	2,582(千円)
		都道府県 (B)	1,291(千円)			
		計(A+B)	3,873(千円)			
		その他(C)	1,937(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.31】小児救急の調査・支援・教育事業					【総事業費】 10,799千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	東北大学病院					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児救急の患者数，受診目的，診療内容等のデータ収集</li> <li>・派遣医師のスケジュール調整と派遣表作成，派遣先の医療機関との調整</li> <li>・小児救急疾患に関する研修会の実施</li> </ul> [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> <li>・常勤医の疲弊・離職を食い止める効率的な医師派遣の実現。</li> </ul>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	東北大学病院総合地域医療教育支援部と連携した小児救急の調査・支援事業を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	10,799(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	4,799(千円)
		基金	国(A)	4,799(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)	2,400(千円)		
			計(A+B)	7,199(千円)		
		その他(C)		3,600(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.32】 専門医療人材養成事業				【総事業費】 37,486 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	東北大学病院						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代の遺伝子解析装置によるビッグデータに対応できる診療医の養成及び診療ネットワークの形成</li> <li>・大規模災害に対する災害対応体制の整備・強化</li> </ul> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族性腫瘍や先天性疾患，神経難病といった遺伝的背景で発症する患者が宮城県で適切な診療を受ける体制が構築できる。</li> <li>・過去の災害の経験等を活かしながら，将来の大規模災害等に対応できる災害保健医療体制，医療人の養成を行う体制が構築できる。</li> </ul>						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	①次世代の遺伝子診療専門医を養成し，診療ネットワークを形成するとともに，②災害医療に必要な医療スキル，知識，災害時連携マネジメント能力，災害対応統括リーダーシップを持ち，災害医療体制リーダーとして活躍できる医療人の養成を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		37,486(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	16,660(千円)
		基金	国(A)	16,660(千円)			民
			都道府県 (B)	8,330(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
			計(A+B)	24,990(千円)			
		その他(C)	12,496(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.33】救急科専門医養成・配置事業				【総事業費】 18,224 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	東北大学病院						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若手医師を指導する医師の配置：3人</li> <li>・育成した救急科専門医の県内病院への配置：2人</li> </ul> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高度な救急・集中治療を提供する体制の強化</li> </ul>						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	救急・集中治療に携わる若手医師の育成及び育成した医師の救命救急センターへの配置						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		18,224(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	8,099(千円)
		基金	国 (A)	8,099(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	4,050(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	12,149(千円)			
		その他 (C)	6,075(千円)	(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.34】 救急医療専門領域研修事業					【総事業費】 1,761 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外傷に係る専門領域研修の実施：1回</li> <li>・小児救急に係る専門領域研修の実施：1回</li> </ul> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チーム医療体制を確保することにより，地域の二次救急医療機関等における受入体制の強化につながる。また，三次救急医療機関の負担軽減が図れる。</li> </ul>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	二次救急医療機関において救急医療に従事する医師を対象として，外傷等への対応力を高める研修を実施し，二次救急医療機関の受入体制の強化を図るもの。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,761(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,174(千円)
	基金	国(A)	1,174(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)	587(千円)			
		計(A+B)	1,761(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	0(千円)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.35】女性医師等就労支援事業					【総事業費】 22,280 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	宮城県						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援実施医療機関数：2</li> </ul> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性医師が妊娠・出産・育児の期間を通じて仕事を継続できる働きやすい職場環境の整備。</li> <li>就労環境の改善による離職防止。</li> </ul>						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	女性医師が働きやすい職場環境を整備し，就労環境の改善及び離職防止を図るため，女性医師が当直・休日勤務を免除された際の支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		22,280(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	0(千円)
		基金	国(A)	7,427(千円)			
			都道府県 (B)	3,713(千円)			7,427(千円)
			計(A+B)	11,140(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		11,140(千円)			7,427(千円)
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.36】女性医師復職支援プログラム推進事業				【総事業費】 25,172 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙台圏						
事業の実施主体	東北大学病院						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復職支援プログラム実施医師数：8人</li> </ul> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出産・育児による女性医師のキャリア中断を最小限にし、医療への復帰を支援する環境を整えることができる。</li> </ul> <p>〔関連する目標指標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師数（人口10万対） 230.4（平成29年度末）</li> </ul>						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	復職を希望する女性医師に対し大学病院での再研修プログラムを提供し、復職を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		25,172(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民	11,187(千円)
		基金	国(A)	11,187(千円)			(千円)
			都道府県 (B)	5,594(千円)			
			計(A+B)	16,781(千円)			
		その他(C)	8,391(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)			
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.37】 歯科衛生士人材育成事業				【総事業費】 1,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県歯科医師会					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の実施：3回</li> </ul> [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科衛生士の安定確保が可能となり，安定した歯科医療提供体制を構築できる。</li> </ul>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	離職後，再就業に不安を抱える歯科衛生士に対する相談・研修事業を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	444(千円)		民	444(千円)
		都道府県 (B)	222(千円)			
		計(A+B)	666(千円)			
		その他(C)	334(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.38】 新人看護職員・助産師研修事業					【総事業費】 52,721 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	宮城県						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新人看護職員研修実施病院等：37施設</li> <li>・ 新人助産師対象研修の実施：14回</li> </ul> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護の質の向上及び早期離職防止</li> <li>・ 助産技術の向上</li> </ul>						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>①新人看護職員を対象に、「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った研修を行うことで、看護の質の向上及び早期離職防止を図るとともに、②単独で新人助産師研修が困難な病院等の新人助産師を対象に合同研修を行い、助産技術の向上等を図る。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		52,721(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	8,619(千円)
		基金	国(A)	17,910(千円)		民	9,291(千円)
			都道府県 (B)	8,955(千円)			
			計(A+B)	26,865(千円)			
		その他(C)	25,856(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)		9,291(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.39】 新人看護職員合同研修事業					【総事業費】 1,500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	宮城県看護協会						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員合同研修の開催：10回</li> </ul> [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員の質の向上及び早期離職防止を図る。</li> </ul>						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	新人看護職員を対象とした研修を施設内で実施することが困難な医療機関の新人看護職員を対象に当該地域において多施設合同研修を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,500(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)		1,000(千円)		民	1,000(千円)
		都道府県(B)		500(千円)			
		計(A+B)		1,500(千円)			
	その他(C)		0(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.40】看護職員資質向上研修事業					【総事業費】 2,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	宮城県看護協会						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の開催：6回</li> </ul> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者ケア施設で働く看護職の質の向上及び職場定着を図り，質の高い看護を提供できるようになる。</li> </ul>						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	高齢者ケア施設で働く看護職の質の向上と職場定着を目的とした多施設合同研修会の実施						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)		1,333(千円)		民	1,333(千円)
		都道府県(B)		667(千円)			
		計(A+B)		2,000(千円)			
	その他(C)		0(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.41】 認定看護師スクール助成事業				【総事業費】 2,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	宮城県看護協会						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 需要調査の実施及び教員の確保</li> </ul> [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定分野において高い水準の知識と技術を有する看護職員の実践確保を図り，安全で質の高い看護サービスを提供する。</li> </ul>						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	認定看護師スクールの開設に向けた準備のための事業を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公     民	(千円)
		基金	国 (A)	889(千円)			889(千円)
			都道府県 (B)	444(千円)			
			計 (A+B)	1,333(千円)			
		その他 (C)	667(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.42】 フライトナース養成事業				【総事業費】 1,241 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	東北大学病院，仙台医療センター							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>養成の対象となる看護師数：11人</li> </ul> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ドクターヘリに搭乗する看護師の養成を行うことで，救急医療の質の担保が可能となる。</li> </ul>							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	ドクターヘリ導入に向けて，医師をアシストするフライトナースの人材確保・養成を行うため，その養成を支援する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,241(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	552(千円)	
		基金	国 (A)	552(千円)		民	(千円)	
			都道府県 (B)	275(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)	827(千円)				
		その他 (C)	414(千円)	(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.43】 研修責任者・実習指導者研修事業				【総事業費】 3,664 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	宮城県						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院等研修責任者（看護部長等）対象研修の実施：2回（各3日間）</li> <li>・実習指導者講習会の開催：1回（8週間）</li> </ul> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院等研修責任者の研修企画力の向上により，教育体制の充実を図るとともに，質の高い看護の提供につなげる。</li> <li>・病院等における実習指導者が看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し，効果的な実習指導ができるようになり，質の高い看護師の養成につながる。</li> </ul>						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	①病院等の研修責任者を対象に，「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った研修企画ができるよう研修を行う。②効果的な実習指導ができるよう，看護教育に必要な知識・技術習得のための講習会を開催する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	3,664(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国(A)	2,443(千円)		民	2,443(千円)	
		都道府県 (B)	1,221(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	2,443(千円)
		計(A+B)	3,664(千円)				
		その他(C)	0(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.44】潜在看護職員復職研修事業				【総事業費】 1,386 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	宮城県						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・潜在看護職員実習講習会（8日間）の開催；2回</li> <li>〔事業効果〕</li> <li>・再就業者の増加につなげることができる。</li> <li>〔関連する目標指標〕</li> <li>・看護師数（人口10万対） 744.0（平成29年度末）</li> </ul>						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	潜在看護職員に対する再就業に向けた臨床実務研修を行い，再就業を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,386(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	924(千円)			民
	都道府県 (B)		462(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)			
	計(A+B)		1,386(千円)			924(千円)	
	その他(C)	0(千円)					
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.45】看護職員需給見通し策定事業				【総事業費】 3,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検討会の開催：3回</li> <li>・ 需給見通しの策定</li> </ul> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後の看護職員確保に当たって貴重な基礎資料を得ることができる。</li> </ul> <p>〔関連する目標指標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護師数（人口10万対） 744.0（平成29年度末）</li> </ul>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	今後5年間の看護職員需給見通しについて，関係団体・有識者・住民代表者等の参加協力を得て検討会を開催し，幅広い意見を聴取しながら策定する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民  2,000(千円)  (千円)  うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	2,000(千円)		
			都道府県 (B)	1,000(千円)		
			計(A+B)	3,000(千円)		
		その他(C)		0(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.46】改正看護師等人材確保促進事業				【総事業費】 4,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	宮城県						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師等の届出制度の周知強化</li> <li>・潜在看護師のニーズの把握と復職に向けた支援，啓発活動の実施</li> <li>・看護管理者側のニーズ把握を通じた，効率的な人材マッチング</li> </ul> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・離職した看護師を潜在化させることのない体制の実現</li> </ul> <p>〔関連する目標指標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師数（人口 10 万対） 744.0（平成 29 年度末）</li> </ul>						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	看護師等届出制度周知の強化，潜在看護師のニーズ把握と復職に向けた支援等						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		4,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公  民	(千円)
		基金	国 (A)	2,667(千円)			2,667(千円)
			都道府県 (B)	1,333(千円)			
			計 (A + B)	4,000(千円)			
		その他 (C)	0(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2) 2,667(千円)			
備考 (注 3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.47】看護職員の勤務環境改善支援事業				【総事業費】 824 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院等看護・事務部門職員対象研修の実施：2回</li> </ul> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な勤務形態の普及啓発が図られ，看護職員の勤務環境改善につながる。</li> </ul>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	育児・介護のほかキャリアアップなどの個々のライフステージに対応し働き続けられるよう研修を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	824(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	549(千円)		民	549(千円)
		都道府県 (B)	275(千円)			
		計(A+B)	824(千円)			
		その他(C)	0(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) 549(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.48】看護師勤務環境改善施設整備事業				【総事業費】 71,244 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	宮城県						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象施設：2施設</li> </ul> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>看護師の勤務環境改善を通して，看護職員の離職防止に寄与する。</li> </ul>						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	看護職員の安定確保を図るため，ナースステーションや処置室等の拡張や働きやすい病棟づくりなど，勤務環境を改善する整備事業を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		71,244(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	13,749(千円)
		基金	国(A)	15,832(千円)		民	2,083(千円)
			都道府県 (B)	7,916(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	23,748(千円)			2,083(千円)
		その他(C)	47,496(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.49】 薬剤師偏在解消促進事業				【総事業費】 2,766 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県薬剤師会					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習等を開催する地域数：5</li> </ul> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬学生が，将来の勤務地を検討する際の選択肢のひとつとして県内の医療過疎地を位置付けることが期待され，薬剤師の偏在解消及び安定確保につなげることができる。</li> </ul>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	薬学生を対象に，薬剤師が不足している地域において薬局実習，地元の施設見学及び地元薬剤師との意見交換会を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,766(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	1,230(千円)		民	1,230(千円)
		都道府県 (B)	614(千円)			
		計(A+B)	1,844(千円)			
		その他(C)	922(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.50】高精度がん放射線治療に携わる専門的医療従事者（医学物理士等）の育成と普及に係る基盤整備				【総事業費】 2,354 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	東北大学病院						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療従事者向けセミナーの実施：2回</li> </ul> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放射線治療の質の向上及び治療成績の向上につながる。</li> <li>・先進治療可能施設・症例数・適応疾患の拡大，さらには放射線治療医の負担を軽減できる。</li> </ul>						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	県内の医学物理士，放射線技師，品質管理士，放射線治療医を対象とした放射線医学物理セミナーを開催する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,354(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,046(千円)
		基金	国(A)	1,046(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	523(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)	1,569(千円)			
		その他(C)	785(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.51】院内保育所施設整備・運営事業				【総事業費】 165,041 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	宮城県						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象施設数（整備）： 2 施設</li> <li>・対象施設数（運営）： 2 9 施設</li> </ul> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・院内保育所が整備・運営されることで，子どもを持つ医療従事者が出産から育児の期間を通じて働きやすい勤務環境が提供され，離職防止や復職支援につながる。</li> </ul> <p>〔関連する目標指標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師数（人口 10 万対） 744.0（平成 29 年度末）</li> </ul>						
事業の期間	平成 2 7 年 4 月 1 日～平成 2 8 年 3 月 3 1 日						
事業の内容	医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図るため，保育施設の整備・運営を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		165,041(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	1,395(千円)
		基金	国 (A)	71,957(千円)		民	70,562(千円)
			都道府県 (B)	35,978(千円)			
			計 (A + B)	107,935(千円)			
		その他 (C)	57,106(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)		70,562(千円)	
備考 (注 3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.52】小児救急医療体制整備事業				【総事業費】 1,527 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙台圏					
事業の実施主体	宮城県					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施市町村：1 市</li> </ul> [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> <li>・小児救急医の負担が軽減される。</li> </ul>					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	小児救急医の負担軽減を図るため、市町村が実施する休日・夜間の小児救急医療体制整備に対する支援を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,527(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	679 (千円)
	基金	国 (A)	679(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)	339(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	1,018(千円)			(千円)
		その他 (C)	509(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.53】小児救急電話相談事業				【総事業費】	9,104 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話相談件数：11,000 件</li> </ul> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内における患者の症状に応じた適切な医療提供体制が構築される</li> </ul>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し，県内どこでも患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにすることを通じ，小児科医の負担を軽減するため，地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備するもの。（毎日午後7時から午後11時まで看護師対応（小児科医師支援体制）の電話相談事業）					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		9,104(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民   (千円)
		基金	国(A)	6,070(千円)		6,070(千円)
			都道府県 (B)	3,034(千円)		
			計(A+B)	9,104(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)		6,070(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.54】患者搬送体制整備・連携推進事業				【総事業費】 31,970千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	東北大学病院，仙南地域医療対策委員会						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後方支援病院への受入コーディネーター配置：11施設</li> <li>・円滑な患者搬送に関する検討の実施</li> </ul> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関の機能分担が図られ，連携強化が促進される。</li> <li>・後方支援医療機関も安全・安心な転院受入が円滑になされる。</li> <li>・医師の負担軽減につながる。</li> </ul>						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>①後方支援医療機関との円滑な連携を図るため，急性期を脱した患者搬送を民間の患者搬送サービス業者に委託することにより，安全・安心な患者移送体制を整備するとともに，②急性期病院の後方支援病院に受入コーディネーターを配置し，円滑な入退院を支援し，③急性期病院と後方支援病院との間で，患者情報が記載されたチェックシートの共有による円滑な移動に向けた取組・検討を行う。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		31,970(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	4,076(千円)
		基金	国(A)	19,276(千円)		民	15,200(千円)
			都道府県 (B)	9,637(千円)			
			計(A+B)	28,913(千円)			
		その他(C)		3,057(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

本項目については、平成28年度以降の都道府県計画において記入。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

##### (1) 事業の内容等

##### 都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業		
事業名	介護施設整備等補助事業	【総事業費】 1,616,092 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏		
事業の実施主体	宮城県, 市町村		
事業の目標	・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援する		
	サービスの種類	単位	平成 26 年度末
	地域密着型介護老人福祉施設	人	1,232
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人	0
	認知症高齢者グループホーム	人	3,875
		施設	249
	小規模多機能型居宅介護	施設	52
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	11
〔事業効果〕 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。			
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日		
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。		
	サービスの種類	単位	平成 27 年度 整備数
	地域密着型介護老人福祉施設	人	58
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人	58
	認知症高齢者グループホーム	人	306
		施設	18
	小規模多機能型居宅介護	施設	7
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設	5
②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。			
うち補助対象			

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C)	基金		その他 (C)	
			国 (A)	都道府県 (B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	1,078,970(千円)	719,313(千円)	359,657(千円)	0(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	537,122(千円)	358,081(千円)	179,041(千円)	0(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	0(千円)	0(千円)	0(千円)	0(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	0(千円)	0(千円)	0(千円)	0(千円)	
金額	総事業費 (A+B+C)		1,616,092(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	0 (千円)
	基金	国 (A)	1,077,394(千円)			
		県 (B)	538,698(千円)			
		計 (A+B)	1,616,092(千円)			
	その他 (C)	0(千円)	民		うち受託事業等(再掲) 1,077,394 (千円)	
備考						

## (2) 事業の実施状況

本項目については、平成28年度以降の都道府県計画において記入

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

##### (1) 事業の内容等

(介-1)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業							
事業名	介護人材確保対策連携強化事業（協議会運営等） （介護人材確保推進事業費）				【総事業費】 896 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護従事者の確保・定着へ向けた取組の具体的な事業の計画の立案</li> <li>・宮城県の介護業界全体として，関係する行政機関や職能団体，事業者団体の連携・協働の醸成の場の提供</li> </ul> [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員の確保・定着に関する総合的な取組の推進</li> </ul>							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	・行政や職能団体，事業者団体などで構成される協議会を設置し，普及啓発・情報提供，人材確保・育成，労働環境改善等に関する取組について検討する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		896(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	597(千円)	
		基金	国 (A)			597(千円)	民	0(千円)
			県 (B)			299(千円)	うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
			計 (A+B)			896(千円)		
		その他 (C)		0(千円)				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基盤整備						
	(中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業						
事業名	介護人材確保推進事業 (認証評価制度構築事業)				【総事業費】	1,944 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	宮城県						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護人材育成等に取り組む事業所に対する認証評価制度構築のための検討〔事業効果〕</li> <li>人材育成に取り組む事業者の底辺拡大</li> </ul>						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	介護人材育成認証評価事業を推進する委員会を設置し, 認証評価項目及び本事業の効果的な進め方等を検討するとともに, 普及啓発セミナーを開催するなど本事業の周知を行う。						
事業に要する費用の額	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	1,944(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
			国 (A)	1,296(千円)		民	1,296(千円)
			県 (B)	648(千円)		うち受託事業等 (再掲)	1,296(千円)
			計 (A+B)	1,944(千円)			
		その他 (C)	0(千円)				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業						
事業名	高齢者生活支援等推進事業				【総事業費】	2,930千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	宮城県						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>モデル事業提案数：3案以上</li> </ul> [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> <li>低所得等高齢者を対象とする生活支援や住まいの支援などへの事業者参入を促し、介護職員の新たな働く場の確保につながる。</li> </ul>						
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>次の業務を内容とするモデル事業の研究・提案に関する業務委託を実施する。</li> </ul> ①情報収集 ②先進事例調査 ③モデル事業検討・提案						
事業に要する費用の額	金額	基金	総事業費 (A+B+C)		2,930(千円)	公  基金充当額 (国費) における 公民の別  民	0(千円)
			国 (A)	1,954(千円)	1,954(千円)		
			県 (B)	976(千円)	うち受託事業等 (再掲) 1,954(千円)		
			計 (A+B)	2,930(千円)			
		その他 (C)	0(千円)				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な介護人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	福祉・介護人材マッチング機能強化事業				【総事業費】 21,963 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア支援専門員の配置による, 職場説明会等でのマッチング</li> <li>・ハローワークとの就職合同面接会の開催</li> <li>・会計や経営管理等の専門的な指導・助言を行うためのアドバイザー派遣〔事業効果〕</li> <li>・求職者にふさわしい職場の開拓と働きやすい職場づくりを行い, 円滑な就労・定着を図る。</li> </ul>							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	キャリア支援専門員の配置により, 詳細な求人ニーズの把握, 個々の求職者の適正の確認, 就職後のフォローアップ等を実施し, 円滑な就労と確実な定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		21,963(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)	
		基金	国 (A)			14,642(千円)	民	14,642(千円)
			県 (B)			7,321(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) 14,642(千円)
			計 (A+B)			21,963(千円)		
		その他 (C)		0(千円)				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	介護人材確保推進事業, 介護従事者確保対策事業 (介護の魅力・イメージアップ普及啓発事業)				【総事業費】 30,171 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	宮城県						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材の参入阻害要因となっているマイナスイメージの払拭</li> <li>・介護のイメージアップ</li> </ul> [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに介護分野に参入する層の拡大</li> <li>・介護職員の増加</li> </ul>						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	小中高生, 主婦層, 中高年齢者層等を対象とした意識啓発や介護の日のイベントなどを活用した啓発・広報を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	30,171(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	3,698(千円)
			国 (A)	20,114(千円)		民	16,416(千円)
			県 (B)	10,057(千円)		うち受託事業等 (再掲)	16,416(千円)
			計 (A+B)	30,171(千円)			
		その他 (C)	0(千円)				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性高齢など多様世代を対象とした介護の職場体験事業							
事業名	介護従事者確保対策事業 (介護の職場体験事業)				【総事業費】	15,120 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護現場での職場体験事業：56回</li> </ul> [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに介護分野に参入する層の拡大</li> <li>・介護職員の増加</li> </ul>							
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	将来の担い手たる若者や, 地域の潜在労働力である主婦層, 第2の人生のスタートを控えた中高年齢者層等, 地域の労働市場等の動向に応じたターゲットごとに, 介護現場での職場体験事業を実施する。							
事業に要する費用の額	金額	基金	総事業費 (A+B+C)		15,120(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
			国 (A)	10,080(千円)	民		10,080(千円)	
			県 (B)	5,040(千円)			うち受託事業等 (再掲)	10,080(千円)
			計 (A+B)	15,120(千円)				
		その他 (C)	0(千円)					
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	認知症介護実務者総合研修事業				【総事業費】	1,720千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県, 仙台市							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 4名 (県 3名, 市 1名)</li> <li>・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 108名 (県 60名, 市 48名)</li> <li>・ 他2種の研修を県と市で合同開催</li> </ul> [事業効果] ・ 認知症介護の専門職員を養成し, 認知症ケアの向上を図る							
事業の期間	平成27年6月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	認知症介護の指導的立場にある者や, 認知症の介護に携わる施設及び在宅サービス提供事業者等の職員に対し, 研修等を実施する。							
事業に要する費用の額	金額	基金	総事業費 (A+B+C)		1,720(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	273(千円)
			国 (A)	874(千円)	民		601(千円)	
			県 (B)	437(千円)			うち受託事業等 (再掲)	
			計 (A+B)	1,311(千円)				
		その他 (C)	409(千円)	601(千円)				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	認知症地域医療支援事業				【総事業費】	5,048千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県, 仙台市							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症サポート医養成研修 10人</li> <li>・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 100人</li> <li>・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 150人</li> </ul> [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域における認知症の早期発見、早期対応システムの充実。</li> <li>・ 認知症の適切な医療の提供及び地域連携の充実</li> </ul>							
事業の期間	平成27年6月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症サポート医養成研修</li> <li>・ 認知症サポート医フォローアップ研修</li> <li>・ かかりつけ医認知症対応力向上研修</li> <li>・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</li> </ul>							
事業に要する費用の額	金額	基金	総事業費 (A+B+C)		5,048(千円)	公  民	753(千円)	
			国 (A)	3,329(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別		2,576(千円)	
			県 (B)	1,665(千円)			うち受託事業等 (再掲)	2,576(千円)
			計 (A+B)	4,994(千円)				
		その他 (C)	54(千円)					
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	介護職員等医療的ケア研修事業				【総事業費】	9,539千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者養成 100人</li> <li>・認定特定行為業務従事者養成 120人</li> </ul> [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> <li>・たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員の養成</li> </ul>							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施する研修</li> </ul> ①指導者養成講習 ②喀痰吸引等研修							
事業に要する費用の額	金額	基金	総事業費 (A+B+C)		9,539(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
			国(A)	6,359(千円)	民		6,359(千円)	
			県(B)	3,180(千円)			うち受託事業等 (再掲)	
			計(A+B)	9,539(千円)				6,359(千円)
		その他(C)	0(千円)					
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	介護支援専門員資質向上事業				【総事業費】	10,354千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員に対する法定研修等の実施</li> </ul> 〔事業効果〕 <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員の資質向上</li> </ul>							
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員実務研修・再研修</li> <li>・介護支援専門員専門研修・更新研修</li> <li>・主任介護支援専門員研修 他</li> </ul>							
事業に要する費用の額	金額	基金	総事業費 (A+B+C)		10,354(千円)	公	0(千円)	
			国(A)	6,903(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別		6,903(千円)	
			県(B)	3,451(千円)			民	うち受託事業等 (再掲) 6,903(千円)
			計(A+B)	10,354(千円)				
		その他(C)	0(千円)					
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上						
事業名	地域包括支援センター機能強化事業				【総事業費】	2,195千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	宮城県						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門職の有効活用による地域ケア会議の質の向上</li> </ul> [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別課題解決から地域課題の発見・解決, 政策形成が図られる。</li> <li>・ 地域の多職種によるネットワークが構築される。</li> </ul>						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村が実施する地域ケア会議への専門職派遣</li> <li>・ 地域ケア会議を運営する市町村及び地域包括支援センター職員の育成支援</li> </ul>						
事業に要する費用の額	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	2,195(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,463(千円)
			国 (A)	1,463(千円)		民	0(千円)
			県 (B)	732(千円)		うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
			計 (A+B)	2,195(千円)			
		その他 (C)	0(千円)				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 13 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	生活支援サービス開発支援事業				【総事業費】 30,584 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	宮城県						
事業の目標	厚生労働省が示す「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン」に基づく介護予防・生活支援サービス等の円滑な実施のための市町村の取組支援等。 〔事業効果〕 介護予防・生活支援サービス等の円滑な実施						
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政や職能団体, 事業者団体などで構成される協議会の設置・運営</li> <li>・生活支援コーディネーター養成研修の実施</li> <li>・市町村が設置する協議体や生活支援コーディネーター等への支援</li> <li>・実態把握・地域資源の掘り起こし・情報誌の発行等</li> </ul>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		30,584(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国 (A)	20,199(千円)		民	20,199(千円)
			県 (B)	10,100(千円)			うち受託事業等 (再掲) 20,199(千円)
			計 (A+B)	30,299(千円)			
		その他 (C)	285(千円)				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	認知症地域支援研修事業				【総事業費】	960千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	宮城県						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 27 年度に認知症初期集中支援事業を開始する市町村において, 認知症初期集中支援チーム員 1 人以上受講する。</li> <li>県内全市町村の認知症地域支援推進員が研修を修了する。</li> </ul> [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> <li>地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実</li> <li>認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスのネットワーク機能の強化</li> </ul>						
事業の期間	平成 27 年 6 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員として必要な知識, 技術を習得するための研修を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	960(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	48(千円)
			国 (A)	640(千円)		民	592(千円)
			県 (B)	320(千円)		うち受託事業等 (再掲)	592(千円)
			計 (A+B)	960(千円)			
		その他 (C)	0(千円)				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業				【総事業費】	2,069千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	宮城県						
事業の目標	介護支援専門員に対し, 経験豊かな主任介護支援専門員等が同行して行う多職種連携に係る助言・指導等 〔事業効果〕 介護支援専門員の資質向上						
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	介護支援専門員に対し, 経験豊かな主任介護支援専門員等が同行して行う多職種連携に係る助言・指導等 ・助言・指導者の派遣 2人×42回/年程度 (7圏域×6回/年)						
事業に要する費用の額	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	2,069(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
			国(A)	1,379(千円)		民	1,379(千円)
			県(B)	690(千円)		うち受託事業等 (再掲)	1,379(千円)
			計(A+B)	2,069(千円)			
		その他(C)	0(千円)				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業						
事業名	市民後見人養成・支援事業				【総事業費】 2,053 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙台圏						
事業の実施主体	仙台市, 仙台市社会福祉協議会						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民後見人養成目標数：25名</li> <li>[事業効果]</li> <li>認知症高齢者等といった後見人を必要とされている方が自分らしく生活できるように、家庭裁判所から後見人として選任される人材を養成する。</li> </ul>						
事業の期間	平成27年6月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	身上監督等の支援を行う市民後見人の養成, 家庭裁判所に対し適切な市民後見人を推薦するための受任調整, 他会議や市民向けセミナーを開催。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,053(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国(A)	684(千円)		民	684(千円)
			県(B)	342(千円)		うち受託事業等 (再掲)	684(千円)
			計(A+B)	1,026(千円)			
		その他(C)	1,027(千円)				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業						
事業名	介護従事者確保対策事業 (再就業促進事業)				【総事業費】	15,120 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	宮城県						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修及び職場体験の開催: 14回</li> <li>[事業効果]</li> <li>介護サービスの質の向上</li> </ul>						
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	潜在的介護福祉士等向けのサービス知識や技術等を再認するための研修を実施するとともに、現場から離れていたことに対する不安感を払拭するための職場体験を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	基金	総事業費 (A+B+C)		15,120(千円)	公 民	0(千円)
			国 (A)	10,080(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別		10,080(千円)
			県 (B)	5,040(千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	15,120(千円)			
		その他 (C)	0(千円)				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その1)						
事業名	介護人材確保推進事業 (キャリアパス支援事業)				【総事業費】	6,786 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	宮城県						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の開催：12回</li> <li>・事業者訪問指導：27箇所</li> </ul> [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場定着の促進</li> <li>・現場のリーダーの育成</li> <li>・介護サービスの質の向上</li> </ul>						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	人材育成の困難な, 小規模事業者の介護職員に対する研修支援や中堅介護職員に対する高度専門技術習得のための研修を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	基金	総事業費 (A+B+C)		6,786(千円)	公  基金充当額 (国費) における 公民の別  民	0(千円)
			国 (A)	4,524(千円)	4,524(千円)		
			県 (B)	2,262(千円)	うち受託事業等 (再掲) 4,524(千円)		
			計 (A+B)	6,786(千円)			
		その他 (C)	0(千円)				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	介護事業所勤務環境等適正化推進事業				【総事業費】	1,690 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏						
事業の実施主体	宮城県						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己評価実施事業所数：対象事業所の8割以上</li> </ul> [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> <li>通所介護事業所内における自己評価の仕組みの確立</li> <li>夜間の利用者に応じた適切な人員配置への改善</li> </ul>						
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>次の業務を内容とする通所介護事業所内自己評価の仕組み確立に関する業務委託</li> </ul> ①自己評価票の作成 ②事業所指導を通じた意識啓発・普及						
事業に要する費用の額	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	1,690(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
			国(A)	1,127(千円)		民	1,127(千円)
			県(B)	563(千円)		うち受託事業等 (再掲)	1,127(千円)
			計(A+B)	1,690(千円)			
		その他(C)	0(千円)				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に関する雇用管理改善方策普及・促進事業 (その1)							
事業名	介護人材確保推進事業費 (雇用管理改善事業)				【総事業費】	3,961 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の開催：8回</li> <li>・事業所訪問指導：16箇所</li> </ul> [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> <li>・安心して働き続けられる職場環境の整備</li> <li>・職場定着の促進</li> </ul>							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	経営者・管理者などを対象とした雇用管理改善方策に関する研修等を実施する。							
事業に要する費用の額	金額	基金	総事業費 (A+B+C)		3,961(千円)	公	0(千円)	
			国 (A)	2,641(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	民	2,641(千円)	
			県 (B)	1,320(千円)			うち受託事業等 (再掲)	2,641(千円)
			計 (A+B)	3,961(千円)				
		その他 (C)	0(千円)					
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業							
事業名	介護人材確保推進事業費（新人介護職員に対するエルダー制度等導入支援事業）				【総事業費】	6,786千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の開催：12回</li> <li>・事業者訪問指導：27箇所</li> </ul> [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> <li>・新人介護職員の定着</li> </ul>							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	エルダー、メンター制度などを整備する事業者に対して制度実施のための支援を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		6,786(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)	
		基金	国(A)			4,524(千円)	民	4,524(千円)
			県(B)			2,262(千円)		うち受託事業等 (再掲) 4,524(千円)
			計(A+B)			6,786(千円)		
		その他(C)		0(千円)				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に関する雇用管理改善方策普及・促進事業 (その1)							
事業名	介護人材確保推進事業費 (職場環境改善事業)				【総事業費】	2,149 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏							
事業の実施主体	宮城県							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性を含め, 誰もが働き続けることができる職場づくりのための支援 [事業効果]</li> <li>・安心して働き続けられる職場環境の整備</li> <li>・職場定着の促進</li> </ul>							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	職場環境を把握するとともに, 事業所におけるワークライフバランスの実践など, 先進的な取組事例の周知・広報などを実施する。							
事業に要する費用の額	金額	基金	総事業費 (A+B+C)		2,149(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	136(千円)
			国 (A)	1,433(千円)	民		1,297(千円)	
			県 (B)	716(千円)			うち受託事業等 (再掲)	
			計 (A+B)	2,149(千円)				1,297(千円)
		その他 (C)	0(千円)					
備考								

# 平成 26 年度宮城県計画に関する 事後評価

平成 27 年 6 月  
宮城県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

・平成 27 年 6 月 5 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

特になし (平成 27 年 6 月 5 日 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会)

## 2. 目標の達成状況

平成26年度宮城県計画に規定する目標を再掲し、平成26年度終了時における目標の達成状況について記載。

### ■宮城県全体（目標）

#### ① 宮城県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宮城県においては、在宅医療、医療従事者確保対策など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

指標	計画策定時	平成 25 年度終了時	平成 26 年度終了時
在宅医療に必要な連携を担う拠点の設置	なし	8 箇所 (29 万人に 1 箇所)	8 箇所(29 万人に 1 箇所)
在宅療養支援診療所数	128 箇所 (5.4 箇所/10 万人) (平成 24 年)	143 箇所 (6.1 箇所/10 万人) (平成 25 年)	147 箇所(6.3 箇所/10 万人) (平成 26 年)
在宅訪問診療を実施している歯科医療機関数	185 (平成 24 年度)	185 (平成 24 年度)	185 (平成 24 年度)
訪問看護ステーション数	103 箇所 (4.4 箇所/10 万人) (平成 23 年)	114 箇所 (4.9 箇所/10 万人) (平成 26 年)	124 箇所(5.3 箇所/10 万人) (平成 27 年)
在宅死亡率	17.9% (県全体) (平成 22 年)	18.4% (県全体) (平成 24 年)	18.4% (県全体) (平成 24 年)
医師数 (人口 10 万対)	230.5 (全国 237.8) (平成 24 年)	230.5 (全国 237.8) (平成 24 年)	230.5 (全国 237.8) (平成 24 年)
小児人口 1 万人当たりの小児科医師数	8.7 (平成 22 年)	8.9 (平成 24 年)	8.9 (平成 24 年)
看護師数 (人口 10 万対)	740.2 (全国 796.6) (平成 24 年)	740.2 (全国 796.6) (平成 24 年)	740.2 (全国 796.6) (平成 24 年)
産科・産婦人科医師 1 人当たりの年間出生数 (出生数/産科産婦人科医師数)	103.95 (全国 100.57) (平成 22 年)	93.53 (全国 95.44) (平成 24 年)	93.53 (全国 95.44) (平成 24 年)

(指標の出展：第 6 次宮城県地域医療計画)

## □宮城県全体（達成状況）

### 1) 目標の達成状況

現時点で統計的に確認できる指標については、計画策定時と比較していずれも改善傾向を示している。

### 2) 見解

在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなど在宅医療の提供体制の整備が進みつつある。

本計画に掲げる指標については、第6次宮城県地域医療計画（平成25年度-同29年度）の目標指標の一部を再掲しており、地域医療介護総合確保基金等を活用し、継続してこれら目標の達成に向けた関連施策に取り組む。

### 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■仙南圏（目標と計画期間）

### ① 仙南圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

仙南圏では、人口10万人当たりの在宅療養支援診療所数、訪問看護ステーション数は県平均を下回っている。また、人口10万人当たりの医師、看護師数はいずれも県平均を下回っており、特に看護師数は県内で最も少ない数値となっている。これらの課題を解決するため精力的に取り組むとともに、医療と介護の総合的な確保のため、以下を目標とする。

指標	計画策定時	平成25年度終了時	平成26年度終了時
在宅医療に必要な連携を担う拠点の設置	なし	なし	なし
在宅療養支援診療所数	8ヶ所（4.4ヶ所/10万人） （県5.4ヶ所）（平成24年）	8ヶ所（4.5ヶ所/10万人） （県6.1ヶ所）（平成25年）	8ヶ所（4.5ヶ所/10万人） （県6.3ヶ所）（平成26年）
訪問看護ステーション数	6ヶ所（3.3ヶ所/10万人） （県4.4ヶ所）（平成23年）	5ヶ所（2.8ヶ所/10万人） （県4.9ヶ所）（平成26年）	5ヶ所（2.8ヶ所/10万人） （県5.3ヶ所）（平成27年）
在宅死亡率	18.3% （県17.9%）（平成22年）	17.7% （県18.4%）（平成24年）	17.7% （県18.4%）（平成24年）
医師数（人口10万対）	143.7 （県230.5）（平成24年）	143.7 （県230.5）（平成24年）	143.7 （県230.5）（平成24年）
看護師数（人口10万対）	494.2 （県740.2）（平成24年）	494.2 （県740.2）（平成24年）	494.2 （県740.2）（平成24年）

## ② 計画期間

平成 26 年度～平成 27 年度

### □仙南圏（達成状況）

#### ●仙南圏の医療と介護の総合的な確保について

##### 1) 目標の達成状況

仙南圏においては、県内で最も看護師医数が少ない地域であること踏まえ、平成26年度からの2ヶ年計画で、仙南医療圏における看護師確保・育成に関する調査を実施中である。地域の医療機関、看護師及び看護学校を対象とした調査を行い、効果的で、実現可能な施策の立案を目指している。

また、各医療圏で、二次救急医療機関等が当番を決め、在宅患者・介護施設入所者の急変時に速やかに対応する体制が構築されており、仙南圏においては、5医療機関が参加している。

##### 2) 見解

おおむね順調に進んでおり、平成27年度以降も引き続き、各事業に取り組むこととする。

##### 3) 目標の継続状況

平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；p. 4）

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■仙台圏（目標と計画期間）

#### ① 仙台圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

仙台圏では、人口 10 万人当たりの在宅療養支援診療所数、訪問看護ステーション数は県平均を上回っているが、目標年次である平成 29 年度末に向けては、さらなる増加が必要である。

また、人口 10 万人当たりの医師、看護師数は県平均を上回っているが、仙台市がこの圏域の平均値を高めている側面があり、仙台市以外では大きく下回っている。これらの課題を解決するため精力的に取り組むとともに、医療と介護の総合的な確保のため、以下を目標とする。

指標	計画策定時	平成 25 年度終了時	平成 26 年度終了時
在宅医療に必要な連携を担う拠点の設置	なし	3ヶ所	3ヶ所
在宅療養支援診療所数	84ヶ所 仙台市 5.4ヶ所/10万人 仙台市以外 6.3ヶ所/10万人 (県 5.4ヶ所) (平成 24年)	94ヶ所 仙台市 5.7ヶ所/10万人 仙台市以外 7.5ヶ所/10万人 (県 6.1ヶ所) (平成 25年)	95ヶ所 仙台市 6.0ヶ所/10万人 仙台市以外 7.0ヶ所/10万人 (県 6.3ヶ所) (平成 26年)
訪問看護ステーション数	71ヶ所 仙台市 5.0ヶ所/10万人 仙台市以外 4.5ヶ所/10万人 (県 4.4ヶ所) (平成 23年)	76ヶ所 仙台市 5.3ヶ所/10万人 仙台市以外 4.3ヶ所/10万人 (県 4.9ヶ所) (平成 26年)	86ヶ所 仙台市 6.2ヶ所/10万人 仙台市以外 4.5ヶ所/10万人 (県 5.3ヶ所) (平成 27年)
在宅死亡率	19.2% (県 17.9%) (平成 22年)	19.2% (県 18.4%) (平成 24年)	19.2% (県 18.4%) (平成 24年)
医師数 (人口 10 万対)	275.7 (仙台市 333.0) (仙台市以外 137.1) (県 230.5) (平成 24年)	275.7 (仙台市 333.0) (仙台市以外 137.1) (県 230.5) (平成 24年)	275.7 (仙台市 333.0) (仙台市以外 137.1) (県 230.5) (平成 24年)
看護師数 (人口 10 万対)	820.6 (仙台市 933.1) (仙台市以外 548.7) (県 740.2) (平成 24年)	820.6 (仙台市 933.1) (仙台市以外 548.7) (県 740.2) (平成 24年)	820.6 (仙台市 933.1) (仙台市以外 548.7) (県 740.2) (平成 24年)

## ② 計画期間

平成26年度～平成27度

### □仙台圏（達成状況）

#### ●仙台圏の医療と介護の総合的な確保について

##### 1) 目標の達成状況

在宅療養支援診療所数、訪問看護ステーション数は着実に増加している。

また、各医療圏で、二次救急医療機関等が当番を決め、在宅患者・介護施設入所者の急変時に速やかに対応する体制が構築されており、仙台圏においては、14医療機関が参加している。

##### 2) 見解

おおむね順調に進んでおり、平成27年度以降も引き続き、各事業に取り組むこととする。

##### 3) 目標の継続状況

平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; p. 5)

平成 27 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■大崎・栗原圏（目標と計画期間）

① 大崎・栗原圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

大崎・栗原圏では、人口 10 万人当たりの訪問看護ステーション数、在宅死亡率は県平均を下回っており、特に在宅死亡率は県内で最も少ない数値となっている。また、人口 10 万人当たりの医師、看護師数はいずれも県平均を下回っており、特に看護師数は県内で 2 番目に少ない数値となっている。これらの課題を解決するため精力的に取り組むとともに、医療と介護の総合的な確保のため、以下を目標とする。

指標	計画策定時	平成 25 年度終了時	平成 26 年度終了時
在宅医療に必要な連携を担う拠点の設置	なし	2ヶ所	2ヶ所
在宅療養支援診療所数	16ヶ所 大崎 3.8ヶ所/10万人 栗原 10.7ヶ所/10万人 (県 5.4ヶ所) (平成 24 年)	16ヶ所 大崎 3.8ヶ所/10万人 栗原 11.1ヶ所/10万人 (県 6.1ヶ所) (平成 25 年)	19ヶ所 大崎 4.8ヶ所/10万人 栗原 12.7ヶ所/10万人 (県 6.3ヶ所) (平成 26 年)
訪問看護ステーション数	11ヶ所 大崎 3.8ヶ所/10万人 栗原 3.9ヶ所/10万人 (県 4.4ヶ所) (平成 23 年)	14ヶ所 大崎 5.3ヶ所/10万人 栗原 4.2ヶ所/10万人 (県 4.9ヶ所) (平成 26 年)	13ヶ所 大崎 4.9ヶ所/10万人 栗原 4.3ヶ所/10万人 (県 5.3ヶ所) (平成 27 年)
在宅死亡率	15.9% (県 17.9%) (平成 22 年)	16.2% (県 18.4%) (平成 24 年)	16.2% (県 18.4%) (平成 24 年)
医師数 (人口 10 万対)	157.5 (大崎 164.6) (栗原 137.1) (県 230.5) (平成 24 年)	157.5 (大崎 164.6) (栗原 137.1) (県 230.5) (平成 24 年)	157.5 (大崎 164.6) (栗原 137.1) (県 230.5) (平成 24 年)
看護師数 (人口 10 万対)	599.4 (大崎 565.0) (栗原 698.0) (県 740.2) (平成 24 年)	599.4 (大崎 565.0) (栗原 698.0) (県 740.2) (平成 24 年)	599.4 (大崎 565.0) (栗原 698.0) (県 740.2) (平成 24 年)

② 計画期間

平成 26 年度～平成 27 年度

□大崎・栗原圏（達成状況）

●大崎・栗原圏の医療と介護の総合的な確保について

1) 目標の達成状況

訪問看護ステーション数は 1ヶ所減であるものの、在宅療養支援診療所数は着実に増加している。

また、各医療圏で、二次救急医療機関等が当番を決め、在宅患者・介護施設入所者の急変時に速やかに対応する体制が構築されており、大崎・栗原圏においては、8医療機関が参加している。

## 2) 見解

おおむね順調に進んでおり、平成27年度以降も引き続き、各事業に取り組むこととする。

## 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
 (平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; p. 7)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■石巻・登米・気仙沼圏（目標と計画期間）

#### ① 石巻・登米・気仙沼圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

石巻・登米・気仙沼圏では、人口 10 万人当たりの訪問看護ステーション数、在宅死亡率は県平均を下回っている。また、人口 10 万人当たりの医師、看護師数はいずれも県平均を下回っており、特に医師数は県内で最も少ない数値となっている。これらの課題を解決するため精力的に取り組むとともに、医療と介護の総合的な確保のため、以下を目標とする。

指標	計画策定時	平成 25 年度終了時	平成 26 年度終了時
在宅医療に必要な連携を担う拠点の設置	なし	3ヶ所	3ヶ所
在宅療養支援診療所数	20ヶ所 登米 3.6ヶ所/10万人 石巻 4.7ヶ所/10万人 気仙沼 7.7ヶ所/10万人 (県 5.4ヶ所) (平成 24 年)	25ヶ所 登米 3.6ヶ所/10万人 石巻 7.2ヶ所/10万人 気仙沼 9.8ヶ所/10万人 (県 6.1ヶ所) (平成 25 年)	25ヶ所 登米 3.7ヶ所/10万人 石巻 7.2ヶ所/10万人 気仙沼 10.0ヶ所/10万人 (県 6.3ヶ所) (平成 26 年)
訪問看護ステーション数	15ヶ所 登米 3.5ヶ所/10万人 石巻 3.7ヶ所/10万人 気仙沼 4.3ヶ所/10万人 (県 4.4ヶ所) (平成 23 年)	15ヶ所 登米 2.4ヶ所/10万人 石巻 6.7ヶ所/10万人 気仙沼 4.9ヶ所/10万人 (県 4.9ヶ所) (平成 26 年)	20ヶ所 登米 2.5ヶ所/10万人 石巻 7.3ヶ所/10万人 気仙沼 5.1ヶ所/10万人 (県 5.3ヶ所) (平成 27 年)
在宅死亡率	16.1% (県 17.9%) (平成 22 年)	14.9% (県 18.4%) (平成 24 年)	14.9% (県 18.4%) (平成 24 年)
医師数 (人口 10 万対)	143.1 (登米 109.6) (石巻 167.1) (気仙沼 119.7) (県 230.5) (平成 24 年)	143.1 (登米 109.6) (石巻 167.1) (気仙沼 119.7) (県 230.5) (平成 24 年)	143.1 (登米 109.6) (石巻 167.1) (気仙沼 119.7) (県 230.5) (平成 24 年)

看護師数（人口 10 万対）	640.0 (登米 569.8) (石巻 590.6) (気仙沼 828.1) (県 740.2) (平成 24 年)	640.0 (登米 569.8) (石巻 590.6) (気仙沼 828.1) (県 740.2) (平成 24 年)	640.0 (登米 569.8) (石巻 590.6) (気仙沼 828.1) (県 740.2) (平成 24 年)
----------------	-------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

□石巻・登米・気仙沼圏（達成状況）

●石巻・登米・気仙沼圏の医療と介護の総合的な確保について

1) 目標の達成状況

在宅療養支援診療所数，訪問看護ステーション数は着実に増加している。

また，各医療圏で，二次救急医療機関等が当番を決め，在宅患者・介護施設入所者の急変時に速やかに対応する体制が構築されており，石巻・登米・気仙沼圏においては，5 医療機関が参加している。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり，平成27年度以降も引き続き，各事業に取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; p. 9)

平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施状況

平成26年度宮城県計画に規定した事業について、平成26年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 院内口腔管理体制整備事業	【総事業費】 4,800 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○歯科衛生士の配置：4 人（4 圏域各 1 人） 〔事業効果〕 ・術後における全身の早期回復の促進 ・各種がん治療の副作用・合併症の予防や軽減 ・在院日数の短縮	
事業の達成状況	○歯科衛生士の配置：5 人（仙南圏 1 人，仙台圏 2 人，大崎・栗原圏，1 人，石巻・登米・気仙沼圏 1 人） ・地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対して全身と口腔機能の向上を図るため，歯科衛生士を配置し，患者の口腔管理を行った。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 歯科衛生士の配置により，入院患者の口腔管理上の一定の効果（術後における全身の早期回復の促進や副作用，合併症の予防・軽減等）が得られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 宮城県内のすべての医療圏（4 医療圏）で事業が実施され，地域の拠点となる医療機関において，医科歯科連携の強化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2】 宮城県医師会地域医療包括ケア推進支援室（仮称）の設置・運営	【総事業費】 3,957 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○郡市医師会との連絡支援会議の開催：2 回 ○医療関係団体との連絡支援会議の開催：1 回 ○研修会の開催：1 回 〔事業効果〕 ・各地域における地域包括ケアの円滑かつ有効な活用に向けた実務的な支援・指導を行う体制の構築	
事業の達成状況	○郡市医師会との連絡支援会議の開催：10 回 ○医療関係団体との連絡支援会議の開催：1 回 ○研修会の開催：2 回	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 宮城県医師会における，郡市医師会・医療関係団体との連絡支援会議，各地区調査，各種研修事業の実施により，実務的な支援・指導を行う体制整備等が進んだ。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域包括ケアの推進を図るため，重要な役割を担う医師会がリーダーシップを発揮することで，県内の郡市医師会や医療関係団体等との連携・調整が円滑に行われる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3】 高齢腎不全患者に対する在宅医療の推進	【総事業費】 22,500 千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>○腎不全支援スタッフの配置による腎不全患者の在宅医療支援体制の支援</p> <p>○市民講演会等の開催</p> <p>〔事業効果〕</p> <p>・高齢の慢性腎臓病患者に対する在宅医療の支援と慢性腎臓病・腎不全進行の抑制により，高齢者在宅医療の推進につながる。</p>	
事業の達成状況	<p>○高齢の慢性腎臓病患者等の在宅医療を推進するため，腎不全支援スタッフを配置（医師 1 名，看護師 1 名，管理栄養士 2 名）</p> <p>○介護施設や訪問看護ステーションスタッフへの腎不全教育を実施（月 1 回の会議），ネットワーク形成による在宅医療体制支援等を実施</p>	
事業の有効性と効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>高齢者人口が最大になると予想されている 2025 年を見据えた，高齢者の慢性腎臓病（CKD）に関する在宅医療の推進と透析予防のため，訪問看護師など介護者のスキルアップと地域のネットワークの構築が図られる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>高齢者の慢性腎臓病や腎不全に対する介護者の理解の広がり，高齢者の在宅医療を推進するとともに，腎不全患者の QOL を向上させ，医療費の削減につながることを期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 小児在宅医療支援センターの設置	【総事業費】 38,207 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○宮城県小児在宅医療支援協議会の開催：1 回 ○小児在宅医療情報システムの構築 ○小児在宅医療支援拠点の整備：7 か所 ○小児在宅医療コーディネーターの養成：14 人	
事業の達成状況	○宮城県小児在宅医療支援研究会の開催：1 回 ○大学病院・地域基幹病院からの往診システムの構築 ○小児在宅医療支援拠点の整備：7 か所 ○小児在宅医療に関する講義（出前講座）の実施	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>宮城県小児在宅医療支援研究会の開催により，関係者がこの課題に対する認識を深め，目指すべき子育て社会像についてより具体的に考える機会を提供することができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>研修や講義等の実施に当たっては，各地の小児在宅医療支援拠点と連携して実施したことにより，県内全域を対象地域とすることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 在宅医療連携拠点整備事業	【総事業費】 115,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○連携拠点における取組の実施：5 か所 〔事業効果〕 ・在宅医療連携拠点の整備 ・多職種が連携して取り組む環境づくり ・在宅医療従事者の負担軽減	
事業の達成状況	○連携拠点における取組の実施：1 か所	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 高齢者の増加，価値観の多様化に伴い，可能な限り住み慣れた場所で自分らしく過ごす，「生活の質」を重視する医療が求められており，これをサポートする体制が整備される。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 在宅医療連携拠点の整備を進める過程では，多職種の連携による効率的な医療等の提供や人材育成について検討され，具体化されるものと期待される。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 在宅医療に係る入院受入体制構築	【総事業費】 166,306 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 6 月 30 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○当番病院（日中）：12 病院 ○当番病院（夜間）：9 病院 〔事業効果〕 ・在宅療養者の急変時の受入医療機関を確保することで，患者家族や医療・介護従事者の負担を減らすことができる。	
事業の達成状況	○当番病院（日中）：12 病院 ○当番病院（夜間）：9 病院 ○参加医療機関 32 医療機関 24 時間 365 日在宅患者が急変した際の受入体制を構築 ○受入件数 614 件（H27.1～H27.3）	
事業の有効性と効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 各医療圏で二次救急医療機関等が当番を決め，在宅患者・介護施設入居者の急変時に速やかに対応できる二次救急医療機関体制が構築された。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 受入体制の構築により患者家族や医療・介護従事者の負担を減らすことができたほか，初期救急から二次救急を受入れることにより三次救急の負担を減らし，医療機関の機能分化が促進された。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 在宅医療・介護の連携ネットワーク構築	【総事業費】 6,954 千円
事業の対象となる区域	石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>○石巻在宅医療・介護推進協議会運営委員会の組織・開催</p> <p>○ICT システムを活用した利便性の高い入力・閲覧環境の整備</p> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・限られた在宅医療対応診療所が協力・連携することで、各診療所の 24 時間 365 日対応の負荷を軽減するほか、外来型診療所の在宅医療への参入が促進される。</li> <li>・石巻市の地域包括ケアを支えるシステムへの発展が期待される。</li> </ul>	
事業の達成状況	<p>○石巻在宅医療・介護情報連携協議会の組織・運営（16 事業者）</p> <p>定例会議：2 回 ワーキンググループ：4 回</p> <p>○ネットワークの新しい運用ルールの実装と確立</p>	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>石巻市の地域包括ケアシステムの基盤となる在宅医療・介護の連携ネットワークの構築に向け、組織体制・運営体制の整備を行った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>ネットワークの新しい運用ルールが実装されたことにより、各事業者間の連携数の増加がみられただけでなく、業務の負担軽減につながる結果となった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 地域包括ケア推進・検討会議推進事業	【総事業費】 2,700 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，大崎・栗原圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○会議・検討会等開催：9 回 〔事業効果〕 ・地域における医療・介護の関係者が一堂に会することにより，顔の見える関係が構築され，連携を深めることができる。 ・地域包括ケアシステムの構築を図ることにより，医療・介護の連携，認知症対策の推進が図られる。	
事業の達成状況	○代表者回会議 1 回 担当者会議 2 回 講演会 1 回（参加 165 名） 検討委員会 2 回 ・仙南地域における急性期病院から在宅までの退院円滑化を図るための方策検討や，仙南地域の医療関係者及び介護福祉関係者による多職種協働のための関係者会議の開催，地域包括ケア体制構築に向けた講演会や検討委員会の実施。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>管内の病院長で構成する代表者会議では，今年度から取組を始めた急性期病院から後方支援病院への転院患者実態調査の集計結果等をもとに，管内の退院円滑化を図るための意見交換を実施し，病院間の連携が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>これまで医療と介護の関係者が一堂に会する機会がなかったが，関係者会議や講演会の開催を通じ，顔の見える関係づくりが始まり，地域における現状や課題の効率的な情報共有が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 地域包括ケア地域課題等検討研修会	【総事業費】 8,500 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○検討研修会の開催：7 か所 〔事業効果〕 ・保健所等の単位で多職種が地域課題を検討する場を設けることで，医療と介護の連携が促進される。	
事業の達成状況	○検討研修会の開催：3 か所（栗原，石巻，気仙沼） ・在宅医療・介護の連携を図るため，地域包括ケアの担い手が，保健所等の単位で地域課題の検討を定期的に行う機会を設けた。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅医療や介護に関する課題を共有し，地域包括ケア体制を整備する上で必要な連携体制が構築される。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 行政等が主体となり，地域の医療機関や介護従事者と連携しながら研修の企画立案等を行うことで，地域の課題に応じた研修内容となるほか，各機関との連携が強化される。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 地域包括ケア情報共有ガイドライン作成事業	【総事業費】 15,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○標準ガイドラインの作成 〔事業効果〕 ・連携の場面ごとに最低限必要な共有内容をガイドラインとして定めることで，効果的な連携を図ることができる。	
事業の達成状況	○宮城県医療・介護情報連携ガイドラインの作成 ・地域包括ケアシステム構築を全県で行うため，在宅療養時，退院調整時などにおける医療と介護間の情報共有のルール（内容，手段，時期，頻度等）の標準的な内容を定めたガイドラインを作成した。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域包括ケア体制の構築に当たって，標準的な医療と介護の情報連携に係るガイドラインを作成することで，適切な情報共有のもと，全県下での連携体制を構築することができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 誰が，どこで，どのような情報を，どのように共有するかについて，連携の場面ごとに提示し，また必要に応じて視覚化することで，関係者間の情報伝達や共有が円滑に行われることが期待される。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 総合診療医の育成支援事業	【総事業費】 46,200 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○育成を行う医療機関への支援：3 か所 〔事業効果〕 ・総合診療医の育成を行う医療機関の活動が促進され，総合診療医数の増加，県内への定着促進につなげることができる。	
事業の達成状況	○育成を行う医療機関への支援：1 か所（気仙沼本吉病院） ・在宅医療の担い手となる総合診療医の確保のため，プライマリケアの育成プログラムに基づき，総合診療医の育成を行う医療機関を支援した。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 患者が住み慣れた家や地域で生活を継続するためには，それに対応できる在宅医療従事者（医師）の育成が急務であり，総合診療医の育成を行う医療機関を支援することで，その育成が促される。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 総合診療医の育成を行う医療機関の活動が促進され，総合診療医数の増加，県内への定着促進につながることを期待される。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 多職種人材育成研修会	【総事業費】 2,274 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○研修会の開催：2 回 〔事業効果〕 ・医療及び介護の連携の核となる人材の育成。 ・顔の見える環境の構築，多職種が連携して取り組む環境づくり。	
事業の達成状況	○研修会の開催：1 回 (研修内容) ・宮城県病院協会在宅患者入院受入体制事業について ・在宅緩和ケアにおける多職種協働の実践 ・鶴岡市における地域包括ケア～医師会主導による構築～	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域包括ケア体制構築のためには，医療，介護の関係者が顔の見える関係を構築することが必要であり，多職種の関係者が集う研修会において，全国の状況を学びつつ，相互理解を深めることができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県全域を対象とした研修会やグループワークを通じて，医師，歯科医師，薬剤師，看護職員，ケアマネージャ等の多職種の従業者が集まることで，職種間の相互理解を効率的に深めることができた。</p>	
その他		



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 在宅医療・地域包括ケア担い手育成事業	【総事業費】 10,073 千円
事業の対象となる区域	石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○後期研修医の受入：2 人 〔事業効果〕 ・将来指導者となり他医療機関でも総合診療・地域包括ケアの推進に貢献できる人材の育成につながる。	
事業の達成状況	○後期研修医の受入：2 人	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 石巻市立病院開成仮診療所を中心に、総合診療・在宅医療・地域包括ケアを実践できる医療者を集め、教育する体制が整備された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 指導医による訪問診療と外来診療を通じた教育、さらに毎日行う振り返りカンファレンスでの指導を併せて行うことで、研修医の個性等に合わせた個別的な教育が実現する。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 在宅医療対応力向上研修	【総事業費】 6,800 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○基礎研修の実施：3 か所 ○対応力向上研修の実施：3 か所 〔事業効果〕 ・在宅医療従事者が増える。 ・在宅医療従事者の質の向上による患者への対応力の向上	
事業の達成状況	○対応力向上研修の実施：1 か所 (研修内容) ・禁煙指導と健康相談について ・かかりつけ医の在宅医療－多職種協働で考える地域包括ケアシステム ・ゆる～い関係の在宅医療	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅医療に従事していない医療機関が在宅医療の基礎的知識を学ぶ機会を設けるとともに，在宅医療に従事している医療機関において，対応できる疾患の増加が図られる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医師会がリーダーシップをとり，県内の在宅医療体制の強化・充実を指向する研修の機会を設けることで，今後，在宅医療に取り組もうとする医師，医療機関の情報収集やきっかけづくりの場となることが期待される。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 在宅医療人材育成事業	【総事業費】 13,480 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○在宅医療従事者研修等の実施：3 回 〔事業効果〕 ・介護・福祉関係施設，在宅領域で働く看護管理者のマネジメント能力が向上し，質の高い看護が提供できるようになる。	
事業の達成状況	○在宅医療従事者研修等の実施：4 回 ・災害時においても，難病患者が安心して療養生活が継続できるよう，難病患者支援の知識・技術実践研修 ・介護・福祉関係施設，在宅領域で働く看護管理者のマネジメント能力向上研修 ・医療と介護に携わる医療従事者等に対する実地研修	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅医療従事者の患者への対応力が向上し，災害等有事の際，タイムリーに医療依存度の高い患者・家族への支援ができるようになる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 介護・福祉関係施設，在宅領域で働く看護管理者が研修を受講することで，相互の業務の特徴や専門性を知る機会となり，具体的で効率的な連携を促すことが期待される。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】 訪問看護推進事業	【総事業費】 1,030 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○訪問看護推進協議会の開催：2 回 ○訪問看護師及び医療機関看護師の資質向上のための研修会の開催：2 回 ○訪問看護の役割の普及啓発（講演会等）：1 回	
事業の達成状況	○訪問看護推進協議会の開催：2 回 ○訪問看護師及び医療機関看護師の資質向上のための研修会の開催：3 回 ○訪問看護の役割の普及啓発（講演会等）：1 回 (講演内容) ・ 自立支援と訪問看護 ・ 地域包括支援センターと訪問看護ステーションの連携	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 訪問看護に携わる看護師等の資質の向上，訪問看護師と医療機関や地域の在宅介護サービス等との連携の強化による訪問看護の充実が図られる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 宮城県看護協会が主体となり，地域包括ケアや地域医療に関する課題が提起され，考察されていくことで，より効果的で具体的な取組につながることを期待される。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.18】 機能強化型大規模訪問看護ステーション施設整備事業	【総事業費】 195,300 千円
事業の対象となる区域	仙台圏，大崎・栗原圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○機能強化型大規模訪問看護ステーションの整備：2 か所	
事業の達成状況	○機能強化型大規模訪問看護ステーションの整備：2 か所 ・仙台市（太白・若林地区）及び大崎市に整備 ・平成 26 年度においては用地取得及び基本設計を実施。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 訪問看護ステーションの大規模化により，24 時間対応や看取り，重症度の高い利用者への訪問看護サービスを安定的に供給できる基盤を構築することができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 安定した経営により，訪問看護職員の勤務環境改善，離職者防止が図られ，地域全体の訪問看護量の増加やサービスの質を高めていくことにつながる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.19】 訪問看護ステーション設置支援事業	【総事業費】 3,446 千円
事業の対象となる区域	石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○訪問看護ステーションの設備拡充：1 か所 ○訪問看護ステーションサテライト事業所の開設：1 か所	
事業の達成状況	○訪問看護ステーションの設備拡充：1 か所 ○訪問看護ステーションサテライト事業所の開設：1 か所 ・訪問看護ステーションの設置・設備拡充に対する支援を行った。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 良質で安心・安全な訪問看護サービスが安定的に提供されることにより、在宅医療提供体制の充実が図られる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 比較的在宅医療サービス基盤の希薄と思われる地域において、他機関との連携による訪問看護・訪問リハビリテーションが実践されてきている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.20】 訪問看護人材育成事業	【総事業費】 7,576 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○訪問看護師の養成及び育成研修の実施：3 回以上 〔事業効果〕 ・研修の機会の少ない小規模事業所の訪問看護師の資質向上が図られ、安心・安全な訪問看護サービスが提供できるようになる。 ・潜在看護師や訪問看護に関心のある看護師の育成・支援により，訪問看護師の増員にもつながる。	
事業の達成状況	○訪問看護師の養成及び育成研修の実施：4 回 ・県内全域の小規模訪問看護ステーションの訪問看護師や訪問看護に関心のある看護師を対象とした育成研修	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 研修の機会が少ない小規模事業所の訪問看護の資質向上が図られ、安全・安心な訪問看護サービスの提供ができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 潜在看護師等の育成支援により，訪問看護師の人材確保につなげられるほか，訪問看護への理解が深まることで，在宅ケアや看取りへの発展が期待される。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.21】 在宅療養支援診療所創設等推進事業	【総事業費】 156,972 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○支援対象診療所数：各 7 か所 〔事業効果〕 ・在宅療養支援診療所の増加 ・在宅療養環境の整備	
事業の達成状況	○支援対象診療所数：各 1 か所 ・公立加美病院	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅療養支援診療所の届出の障壁となっている，届出前一年間の緊急往診，看取り実績を取得するまでの間，医療機関の取組への支援を行い，在宅療養支援診療所の増加を促す。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 近隣に往診等を行う医療機関が存在しない地域において，診療報酬上の距離要件を満たさない場合に，往診等を行う医療機関に対して支援を行うことで，医療機関の体制整備を促す。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.22】 仙南地域在宅医療推進事業	【総事業費】 2,100 千円
事業の対象となる区域	仙南圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○在宅医療支援診療所に対する支援の実施 〔事業効果〕 ・在宅医療の底辺拡大 ・複数疾患を抱える在宅療養者の医療ケアの充実	
事業の達成状況	○在宅医療支援診療所に対する支援の実施 ・在宅医療の底辺拡大を図るため、在宅医療総合医学管理料の対象とならない診療に対する支援を行う。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  複数疾患を抱える在宅療養患者に対しては、疾患により対応できる医療機関が異なる場合があるため、本事業の実施により在宅医療に参画する医療機関の数や範囲の拡大が期待される。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  県内全域を対象とせず、仙南地域で試行的に事業を実施。対象となる医療機関が少数であったため、今後、仙南地域以外でのニーズや課題について把握していく必要がある。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.23】 在宅医療提供体制整備事業	【総事業費】 15,499 千円
事業の対象となる区域	仙台圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○訪問診療用車両配備：2 ヲ所 ○モバイル医療機器導入：1 ヲ所 ○モバイル情報端末導入：1 ヲ所 〔事業効果〕 ・在宅医療の対象地域及び対象者の拡大 ・訪問看護の課題である医師の指示が現場で受けられない状況の解消	
事業の達成状況	○訪問診療用車両配備：4 ヲ所 ○モバイル医療機器導入：1 ヲ所 ○モバイル情報端末導入：1 ヲ所 ・訪問診療用車両及び医療機器等（携帯用 X 線撮影装置，ポータブルエコー，ポータブル血液分析器等）の購入，双方向コミュニケーションが瞬時にとれ，医師のみならず訪問看護師にとっても役立つタブレット TV 会議システムを活用したシステムの導入を行う。	
事業の有効性と効率性	<b>（1）事業の有効性</b> 訪問診療用車両の導入等により，訪問看護の対象地域の拡大とより多くの在宅医療利用者へのサービス提供が可能となり，効率的な医療提供体制の強化が図られた。 <b>（2）事業の効率性</b> 訪問看護の現場において，タブレット TV 会議システムを活用したシステムを導入。訪問看護師と地域のクリニックが瞬時に双方向でコミュニケーションをとることで，訪問看護の課題である医師からの指示を利用者宅で受けることが可能となった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.24】 認知症対応推進事業	【総事業費】 2,418 千円
事業の対象となる区域	仙台圏，大崎・栗原圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>○検討会・研修会の開催：13 回</p> <p>○基本チェック調査対象人数：200 人</p> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症予備軍の早期発見と認知症患者の服薬継続は，症状の進行を遅らせ患者の健康寿命の維持，延伸が図られる。</li> <li>・認知症の診断を早期に行い，早期治療を行うことにより，認知症の進行を遅らせ，できる限り住み慣れた地域で長く生活できるような環境の整備が図られる。</li> </ul>	
事業の達成状況	<p>○モデル地区事前説明会の開催：1 回</p> <p>○家族向け紙面調査及び訪問調査の実施：調査対象者数 198 人</p>	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>平成 26 年度においては，涌谷町 39 行政区のうち 1 つの行政区をモデル地区として事業を実施。65 歳以上の方全員を対象としたことから，地域の実態把握につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>認知症の早期発見，早期治療につなげることにより，認知症の進行を緩やかにし，住み慣れた地域で QOL を保ちながら生活を継続することが期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.25】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>○在宅歯科医療を希望する者からの相談受付件数：60 件</p> <p>○在宅医療・口腔ケア医療機関の紹介件数：35 件</p> <p>〔事業効果〕</p> <p>・住民や在宅歯科医療を受ける者や家族等からの在宅歯科保健等に関する相談やニーズに応じ，医科等の他分野とも連携できる体制が整備される。</p>	
事業の達成状況	<p>○在宅歯科医療を希望する者からの相談受付件数：71 件</p> <p>○在宅医療・口腔ケア医療機関の紹介件数：40 件</p>	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>在宅歯科において医科や介護等の他分野とも連携を図るための窓口を設置することにより，地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築が図られる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>歯科医師会館内に在宅歯科，口腔ケアを希望する県民，医療機関，介護サービス事業者等からの相談に応じる専用窓口を設置することで，相談後の対応まできめ細かに実施することができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.26】 在宅及び障がい児（者）歯科医療連携室整備推進事業	【総事業費】 2,483 千円
事業の対象となる区域	仙南圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>○障がい者（児）からの相談への対応</p> <p>○市町村の進める地域包括ケアシステム構築への協力</p> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護高齢者や障がい児（者）の歯科保健，医療，介護の流れが明確になり，県民が障がいがあっても安心して安全な療養を受けることができる環境整備が可能になる。</li> </ul>	
事業の達成状況	<p>○みやぎ訪問歯科・救急ステーションの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みやぎ県南中核病院内（地域連携機能の更なる拡充，障がい児（者）の歯科保健医療の相談窓口機能の付加を図る）</li> </ul>	
事業の有効性と効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>仙南圏での事業であるが，今後，各医療圏へ波及するモデルとしてなり得る。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>地域の一次歯科医療機関（かかりつけ歯科医）から地域の中核病院等の二次医療機関及び介護関係等でスムーズな情報提供が可能となり，地域包括ケアシステムの構築に寄与する。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.27】 在宅医療（薬剤）推進事業	【総事業費】 10,123 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成26年10月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○フィジカルアセスメント研修会の開催：1回 ○連絡会議，合同薬剤師会の開催：7回	
事業の達成状況	○フィジカルアセスメント研修会の開催：1回 ○連絡会議，合同薬剤師会の開催：7回 その他薬学懇話会：1回 ・在宅医療等の現場で薬剤師が患者の薬物治療の効果と副作用の発現をより客観的に評価するために必要な研修を実施 ・開局薬剤師と病院薬剤師との薬薬連携の下で患者情報を共有することにより，外来から入院までの一貫した薬学的管理の展開を推進する取組を実施	
事業の有効性と効率性	<b>(1) 事業の有効性</b> 薬剤師が身体的評価の理念や基礎，臨床的手技を理解することにより，個々の患者における薬物治療の効果と安全性をより高いレベルで担保することができる。 <b>(2) 事業の効率性</b> 薬薬連携を構築することで，外来から入院までの一貫した薬学的管理が可能となり，患者中心の最良の治療に結びつく。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 50,346 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>○臨床研修医合同研修会の開催：2 回</p> <p>○各医師のキャリア形成に配慮した勤務病院の全体調整：1 回</p> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年度から新たに本県で研修を開始する研修医数：125 人</li> <li>・知事指定医療機関で勤務する修学資金医師数（H27.4.1）：57 人</li> </ul>	
事業の達成状況	<p>○臨床研修医合同研修会の開催：2 回</p> <p>○医師のキャリア形成支援（専門医取得の各種プログラムの検討）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療支援センター（宮城県医師育成機構）を運営し，臨床研修体制の強化や医学生支援等を通じた医師の育成を図った。</li> </ul> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年度から新たに本県で研修を開始した研修医数：112 人</li> <li>・知事指定医療機関で勤務する修学資金医師数（H27.4.1）：47 人</li> </ul>	
事業の有効性と効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>医師の不足と地域や診療科による偏在が深刻であり，医師確保策が喫緊の課題となっているなか，大学，医師会，医療機関及び県（行政）が一体となって臨床研修体制やキャリア形成支援を行い，医師の県内定着を図ることができる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>医学生修学資金の貸与や債権管理，勤務年限内の配置などについて，地域医療支援センターが一体的に管理しており，地域の実情に応じて医師が県内に配置されることが期待される。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 医師派遣推進事業及び支援体制の構築	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○客観的な指標による医師ニーズ評価に基づく被災地及び地域医療の調査分析及び医師派遣支援体制の構築 〔事業効果〕 ・客観的医師ニーズ評価に基づいた適切な医師派遣支援体制の構築が推進できる。	
事業の達成状況	○「医師ニーズ評価に基づく地域医療実態把握のためのアンケート調査」の実施（平成 26 年 12 月）	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 調査を実施することにより，各医療圏，医療機関が抱える医師不足の状況を客観的な指標により比較分析することができ，より必要性の高い医療圏，医療機関への適切な医師派遣が実現される。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 調査により把握したニーズは，地域への適切な医師派遣のみならず，今後の医師育成を図るための施策に効果的に反映されることが期待される。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 医療従事者招聘事業	【総事業費】 7,311 千円
事業の対象となる区域	石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○研修・体験プログラムの作成・運営，見学会の実施 〔事業効果〕 ・医療従事者の招聘 ・近隣地域への人材輩出	
事業の達成状況	○研修・体験プログラムのプレイベント実施 参加者：8 名	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 医学生や医師向けの研修体験プログラムを作成し，実際に展開することで，医療・介護の専門職が外部から地域に定着するような環境が整備される。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域に来てもらうため，短期間研修や見学プログラムを実施するなど，参加者のニーズに合わせて柔軟に事業を展開しているほか，地域の医療機関との連携が進むにつれて，研修環境が整いつつある。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 宮城県の腎臓病診療の体制拡充事業	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>○透析管理支援の実施：月 2 回</p> <p>○コメディカルスタッフも含めた学習会の開催：2 回</p> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内で血液浄化療法，透析医療の実務に従事しながら診療技術向上を図ることができる。</li> <li>・後方の中核病院と連携し，専門医等からの助言や支援を得ることができる。</li> </ul>	
事業の達成状況	<p>○県の透析医療の現況と課題を公開資料に基づき分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大崎市民病院，石巻赤十字病院，気仙沼市立病院で地域の課題を抽出</li> </ul> <p>○東北大学病院血液浄化療法部における教育研修体制の整備</p>	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>地域医療の拠点病院，公的病院において，腎臓内科，透析医療に従事する医師の確保や現在従事している医師への支援体制の充実が図られる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>平成 26 年度においては，事業実施期間が限られていたため，教育研修体制の準備を行ったが，今後，各地域の課題分析に基づいた効果的，効率的な研修と医療従事者のスキルアップが期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 新生児科指導医養成事業	【総事業費】 16,975 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○小児科修練医の確保：2～4 名 ○教育セミナーの開催：3 回 ○研究成果交流会の開催：1 回	
事業の達成状況	○新生児医療研修センターの設置準備 ○教育セミナーの開催：1 回 ○研究成果交流会の開催：1 回	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 東北大学病院に国内初の「新生児医療研修センター」を設置し，新設の専門教育プログラム・コースに基づいて新生児科指導医を継続的に養成することによって，新生児科医師を地域医療に安定して供給できる体制を構築することができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> この新生児科医師の養成システムが定着し，新生児科医師数が増加することによって，仙台市以外の周産期新生児医療をレベルアップさせることが期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 産科医等確保・育成支援事業	【総事業費】 126,210 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○対象分娩件数：12,441 件 ○対象研修医数：3 人 〔事業効果〕 ・産科医や分娩医療機関の減少抑制への貢献 ・産婦人科等を希望する医師の処遇改善	
事業の達成状況	○対象分娩件数：9,279 件 ○対象研修医数：4 人 ・①産科・産婦人科医師の定着を図るため，産科医等に対して分娩手当を支給する医療機関への支援，②産婦人科等の医師の確保を図るため，産婦人科専門医資格の取得を目指す研修医に対して研修医手当を支給する医療機関への支援を行う。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 医師不足と言われる中でも，産科医，小児科医（新生児科医）は不足が顕著であり，医師は特に過重な業務を強いられている状況である。手当を支給している医療機関を支援することにより，処遇改善を促し，急激に減少している産科医療機関及び産科医の確保が図られる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 産科医等の処遇改善を通じて，定着及び離職防止が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 周産期医療従事者育成・再教育研修事業	【総事業費】 3,594 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○トレーニングプログラム等の実施：12 回（H26 は 6 回） 〔事業効果〕 ・産科医療関係者が研鑽を積むことにより，妊産婦死亡数の減少や新生児蘇生率の向上につながる。	
事業の達成状況	○トレーニングプログラム等の実施：4 回 ・分娩取扱い，産科救急の実技トレーニングプログラム，新生児蘇生トレーニングプログラム，胎児心エコー実技講習の実施により周産期医療関係者の対応力の向上を図る。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 産科医療関係者，救急隊員等を対象とした，周産期医療の研修を定期的・継続的に実施することで，長期的に視野に立った人材育成を行い，地域周産期医療の維持と質的向上を図ることができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 実践的な実技トレーニングプログラムを実施し，産科医療関係者の育成・再教育を行うことにより，医療現場における対応力の向上が期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 小児救急の調査・支援・教育事業	【総事業費】 8,400 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○小児救急の患者数，受診目的，診療内容等のデータ収集 ○派遣医師のスケジュール調整と派遣表作成，派遣先の医療機関との調整 〔事業効果〕 ・常勤医の疲弊・離職を食い止める効率的な医師派遣の実現	
事業の達成状況	○東北大学病院（小児科）に小児救急支援教育事務局を設置 ・時間外に救急受診した小児患者数や診療内容等のデータ収集・解析 ・延べ 861 名の小児科医を県内の時間外救急センター及び地域小児科センター病院へ派遣 ○小児救急の教育事業の実施 ・小児救急に関する講演を実施（2 講演／共催）	
事業の有効性と効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>小児科医の派遣により，夜間・休日の小児救急の存続と強化が図られているほか，地域小児科センターの医師の負担が軽減されている。</p> <p>また，教育事業の実施により，小児救急に参加する小児科以外の医師の増加や診療内容の向上が図られる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>県内 5 ヶ所の時間外救急センターを対象として，小児の救急診療所受診状況を把握するための調査を実施。今後，データに基づいた医師派遣の効率化が期待される。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 医科歯科連携推進事業	【総事業費】 550 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○がん診療連携拠点病院等の患者・糖尿病患者に対する医科歯科連携推進に関する調査分析	
事業の達成状況	○「糖尿病と生活習慣病に関する意識調査」の実施 調査協力：2 会場 359 名	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> がん診療連携拠点病院等の患者に対し，周術期口腔機能管理を行うことにより，全身麻酔時の口腔内からのリスク軽減，手術後の誤嚥性肺炎の減少，化学療法による口内炎等の発症の軽減が図られる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> がん診療連携拠点病院との医科歯科連携に関しては，歯科医師会，がん診療連携協議会，東北大学（大学院歯学研究科）が連携して普及啓発等に取り組んでいるほか，糖尿病に関しては「世界糖尿病デー」のイベントにあわせ，意識調査や歯周病の調査を実施するなど，効率的な事業実施に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 県北地域助産師外来支援事業	【総事業費】 5,833 千円
事業の対象となる区域	大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○支援対象医療機関：3 病院 〔事業効果〕 ・助産師の専門性を活用することにより地域の産科医の負担軽減を図ることができる。 ・妊婦の利便性が向上する上，身近な相談役として助産師外来を利用することで母子保健医療機能としての役割を果たすことができる。	
事業の達成状況	○支援対象医療機関：3 病院 ・県北地域の助産師外来を軌道に乗せるため，助産師外来先進病院から病院内外での関係者間の連携方法，広報の仕方を学ぶ等助産師外来に関する運営支援を行う。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 助産師外来の運営に必要とされる知識・技術や病院内外での関係者間の連携方法，広報の仕方を学ぶことができる。 (2) 事業の効率性 医療圏を越えた県北の各地域，または仙台圏との連携を図ることで県内の周産期医療の水準を向上させることが期待される。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 専門医療人材養成事業	【総事業費】 35,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>○次世代の遺伝子診療医の養成を担う遺伝子診療部の設置</p> <p>○災害保健医療マネジメントスペシャリストの養成を担う災害対応マネジメント部の設置</p> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族性腫瘍や先天性疾患，神経難病といった遺伝的背景で発症する患者が宮城県で適切な診療を受ける体制が構築できる。</li> <li>・過去の災害の経験等を活かしながら，将来の大規模災害等に対応できる災害保健医療体制，医療人の養成を行う体制が構築できる。</li> </ul>	
事業の達成状況	<p>○東北大学病院に遺伝子診療部の設置（平成 27 年 3 月）</p> <p>○東北大学病院災害対応マネジメントセンターの設置（平成 27 年 1 月）</p>	
事業の有効性と効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>遺伝的背景で発症する患者への適切な診療を行う体制として遺伝子診療部を整備し，医学部，保健学科の学生や医師に対して講義や研究実習を行うことで人材の育成が図られる。</p> <p>また，災害医療に必要な医療スキル等を持ち，災害医療体制リーダーとして活躍できる医療人が養成される。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>遺伝子診療部の設置により，専門医のみならず看護師などメディカルスタッフの人材育成も可能となる。</p> <p>また，災害対応マネジメントセンターの設置により，人材育成のほか，東北大学病院内外の各種災害関連研修会の効率的実務調整が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 22,280 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○支援対象病院：2 病院 〔事業効果〕 ・女性医師が妊娠・出産・育児の期間を通じて仕事を継続できる働きやすい職場環境の整備。 ・就労環境の改善による離職防止。	
事業の達成状況	○支援対象病院：2 病院 ・女性医師が働きやすい職場環境を整備し，就労環境の改善及び離職防止を図るため，女性医師の当直・休日勤務に対する支援を行った。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> パートタイム医，嘱託医の採用により，日当直免除または短時間勤務制度を利用しやすくなり，退職や離職をすることなく勤務を継続することが可能となる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 育児休業を取得しやすい環境の整備は，妊娠・出産，介護など医師の家庭環境に配慮した勤務形態の保障につながる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】 女性医師復職支援プログラム推進事業	【総事業費】 15,000 千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○復職支援プログラム実施医師数：4 人 〔事業効果〕 ・出産・育児による女性医師のキャリア中断を最小限にし，医療への復帰を支援する環境を整えることができる。	
事業の達成状況	○復職支援プログラム実施医師数：10 人 ・復職を希望する女性医師に対し，大学病院での再研修プログラムを提供し，復職を支援。時短医員 10 名を雇用した。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 今後急速に増加する女性医師に対し，出産・育児等からの職場復帰を支援するための復職支援プログラムを提供することで，女性医師の離職を防止し，県内の医師不足の解消につながる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 東北大学病院にて復職支援プログラムの提供や保育支援を実施。時短勤務医員の身分確保をしやすくするよう規程の改正を行うなど，女性医師が安心して働ける環境整備を行っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】 新人看護職員・助産師研修事業	【総事業費】 33,361 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○新人看護職員研修実施病院等：27 施設 ○新人助産師対象研修の実施：14 回 〔事業効果〕 ・看護の質の向上及び早期離職防止 ・助産技術の向上	
事業の達成状況	○新人看護職員研修実施病院等：29 施設 受講者：延べ 536 名 ○新人助産師対象研修の実施：5 回 受講者：延べ 119 名	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 妊娠期から分娩期，新生児期までの再学習及び専門的内容についての研修や技術演習をとおして，周産期に関する知識の獲得や助産実践能力の向上が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 新人助産師研修を自施設内で実施することが困難な医療機関等を対象として，多施設合同研修を実施することで，助産技術の向上等と効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】 新人看護職員合同研修事業	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○新人看護職員合同研修の開催：2 地域 〔事業効果〕 ・新人看護職員の質の向上及び早期離職防止を図る。	
事業の達成状況	○新人看護職員合同研修の開催：3 地域 (1) 気仙沼地域 4 施設 (延べ 20 名) (2) 栗原・登米・大崎地域 5 施設 (延べ 18 名) (3) 仙南地域 8 施設 (延べ 46 名)	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修を受講した新人看護職は，移動，以上及びフィジカルアセスメントについて基本的知識・技術を学び，臨床実践能力を養うことができた。また，演習を通して各地域で就労する新人看護職同士の交流が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新人看護職員研修を自施設内で実施することが困難な医療機関を対象として，多施設合同研修を実施することで，研修機会の確保と効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】 看護職員資質向上研修事業	【総事業費】 1,640 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○研修会の開催：6 回以上 〔事業効果〕 ・高齢者ケア施設で働く看護職の質の向上及び職場定着を図り，質の高い看護を提供できるようになる。 ・看護研究の充実により根拠に基づいた看護が提供でき，看護の質の向上の一旦を担うことができる。 ・看護職員のスキルアップによる医療安全の確保と離職防止を図る。	
事業の達成状況	○研修会の開催：5 回 ・高齢者ケア施設で働く看護職の質の向上と職場定着を目的とした多施設合同研修を実施（2 回：県内 2 ヶ所で各 1 回） ・看護研究指導を受け，日々の看護実践に活用する手法を学ぶ（2 回） ・新人から指導者までの院内スキルアップ研修の実施（1 回）	
事業の有効性と効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 高齢社会が進展するなか，高齢者ケア施設における医療ケア増加など看護職の役割の変化を意識した研修のほか，臨床の課題解決能力向上のための研修を支援し，看護職員のスキルアップ（医療安全の確保）を図った。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 高齢者ケア施設については 1 施設当たりの看護職も少ないことから，多施設の合同研修として県内 2 ヶ所で実施（参加者 112 名）するなど効率的に事業を実施し，また対象者の参加機会を確保した</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】 認定看護師スクール助成事業	【総事業費】 2,646千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○皮膚・排泄ケア分野の認定看護師の養成：27人 〔事業効果〕 ・皮膚・排泄ケア分野認定看護師が増加し，入院患者等の人工肛門の管理や褥瘡の予防・早期回復につながる。 ・特定分野において高い水準の知識と技術を有する看護職員の実践確保を図り，安全で質の高い看護サービスを提供する。	
事業の達成状況	○皮膚・排泄ケア分野の認定看護師の養成：27人 ・皮膚・排泄ケア分野の認定看護師の養成を行うために，認定看護師スクールの運営費を支援した。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 高齢化社会の進展に伴い，褥瘡や失禁の予防・治療が大きな課題となっているなか，入院患者の褥瘡発生予防や早期回復に重要な役割を果たしている皮膚・排泄ケア認定看護師の養成が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 特定の分野の知識と技術を持ち，より訓練された看護職員を養成するため，当該認定看護師スクールは宮城大学への委託事業として実施された。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】 宮城県認定看護師スクール助成事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>○訪問看護師育成に係る県内の現状把握調査</p> <p>○開設コースの調整及び開設準備</p> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内に専門性の高い教育施設を確保することで県内看護職の学習機会が増加し，看護師のキャリア形成につながり，質の高い看護を提供することができる。</li> </ul>	
事業の達成状況	<p>○訪問看護師育成に係る県内の現状把握調査</p> <p>○開設コースの調整及び開設準備</p>	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>県内の看護職が学習する機会が飛躍的に増加し，県民に対して質の高い看護の提供ができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>宮城県認定看護師スクールの開設（平成 28 年度予定）に向け，スクールの実施者となる宮城大学に委託し，県内の現状把握を行うとともに，開設コースの選定や教員予定者の選考等を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48】 研修責任者・実習指導者研修事業	【総事業費】 3,282 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>○病院等研修責任者（看護部長等）対象研修の実施：2 回（各 3 日間）</p> <p>○実習指導者講習会の開催：1 回（8 週間，240 時間）</p> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院等研修責任者の研修企画力の向上により，教育体制の充実を図るとともに，質の高い看護の提供につなげる。</li> <li>・病院等における実習指導者が看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し，効果的な実習指導ができるようになり，質の高い看護師の養成につながる。</li> </ul>	
事業の達成状況	<p>○病院等研修責任者（看護部長等）対象研修の実施：2 回（各 2 日間） 受講者：182 人（1 回目 112 人 2 回目 70 人）</p> <p>○実習指導者講習会の開催：1 回（8 週間，240 時間） 受講者：46 人</p>	
事業の有効性と効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>研修責任者研修は，新しい「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った内容で行われ，タイムリーな内容と具体的な提示で今後の活動に生かすことができる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>研修責任者研修は，研修期間を 3 日間として実施したいという希望も寄せられていたが，内容の充実した 2 日間の講義形式で行い，結果として参加者の高い満足度が得られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.49】 看護管理者等研修事業	【総事業費】 400 千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○看護管理者研修の実施：2 回 〔事業効果〕 ・看護管理者の効果的な人材養成のためのスキルの向上を図る。 ・看護管理者のリーダーシップの発揮により，医療（チーム医療，医療安全含む）の質の向上につながる。	
事業の達成状況	○看護管理者研修の実施：2 回 ・看護管理者を対象に，「看護職の人材育成」に必要とされる知識の習得を目的とした研修会を実施。	
事業の有効性と効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 県内の介護・福祉施設，在宅領域に勤務する看護管理者を対象に実施したところ，51 名の参加があり，また，研修に対する高い評価が得られるなど，現場のニーズに合った研修が実施できた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 研修を県内 2 ヶ所で実施し，研修機会の確保を図ったほか，介護老人保健施設，介護老人福祉施設及び訪問看護ステーションの職員が自ら研修内容を検討したことで，課題の共通理解や連携が進んだ。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.50】 仙南医療圏における看護師確保・育成に関する調査	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○仙南医療圏における看護師確保・育成に関する調査の実施 〔事業効果〕 ・仙南医療圏の看護師，医療機関，看護学校のニーズに的確に対応した効果的な事業の企画・実施につながり，看護師の確保，離職防止，復職に貢献することができる。	
事業の達成状況	○仙南医療圏における看護師確保・育成に関する調査の実施 ・平成 27 年度において，実現可能な看護師確保・育成に関する事業計画を策定するための予備調査を実施。 対象：仙南医療圏の医療機関（121 施設），看護師（1,400 名程度），看護学校（2 校）等	
事業の有効性と効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 書面での調査及び訪問による面接調査から，看護師充足において重要な要素を統計的に分析することにより，実現可能な支援策をより具体的に立案することができる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 看護師の確保が特に課題となっている仙南地域において実施される事業であるが，今後立案される支援策が他地域と共有され，県内で活用されることも期待される。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.52】 潜在看護職員復職研修事業	【総事業費】 1,344 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○潜在看護職員実習講習会（8 日間）の開催：2 回 〔事業効果〕 ・再就業者の増加につなげることができる。	
事業の達成状況	○潜在看護職員実習講習会（8 日間）の開催：2 回 ・看護師の再就業を促進するため，潜在看護職員に対する再就業に向けた臨床実務研修を実施した。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 約 2 か月の間に 8 日間の研修（講義及び実習）を行う潜在看護職員復職研修を企画し，32 名が参加した。 ※ 内訳：保健師 2 名，助産師 1 名，看護師 25 名及び准看護師 4 名</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 夏と秋の 2 回，同内容の研修を設けることで，対象者の参加機会を確保し，受講を促した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.53】 看護師等養成所運営費補助	【総事業費】 289,862 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○対象施設：11 施設 〔事業効果〕 ・看護師等養成所の運営の安定を図り，看護職員の安定確保につなげることができる。	
事業の達成状況	○対象施設：11 施設 ・看護師免許等の受験資格を付与される養成所に対して，運営費を支援し，看護職員の安定確保を図った。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護職員業務従事者届による県内看護職員の従業者数は，平成 24 年末の 25,643 人から平成 26 年の 26,318 人に増加（675 人増）。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 看護師養成施設（養成所）の設置者，実習や講師派遣を行う医療機関等が連携して効率的に事業を運営しており，卒業後の看護師は県内外において地域医療に貢献している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.54】 看護師宿舎施設整備事業	【総事業費】 55,398 千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○対象施設：1 施設 〔事業効果〕 ・遠隔地からの入職者確保と離職防止につながる。	
事業の達成状況	○対象施設：1 施設 ・病院の看護師宿舎の個室整備に伴う新築，増改築，改修に要する工事費等に対して支援を行う。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性  平成 26 年度の実績なし (2ヶ年事業)  (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.56】 看護職員の勤務環境改善支援事業	【総事業費】 822 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○病院等看護・事務部門職員対象研修の実施：2 回	
事業の達成状況	○病院等看護・事務部門職員対象研修の実施：3 回 ①WLBワークショップ 参加：延べ 85 名（6 施設） ②働き続けられるための勤務環境改善 参加：15 名 ③雇用の質向上のための研修会 参加：18 名 ・育児・介護のほかキャリアアップなどの個々のライフステージに対応し働き続けられるよう研修を実施した。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 多様な勤務形態の普及啓発が図られ，看護職員の勤務環境改善につながる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> WLBワークショップは研修及びそのフォローアップを行い，研修内容の実践と評価までを一体的に実施した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.57】 看護職員の就労環境改善のための職務満足度調査事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	大崎・栗原圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○職務満足度調査の実施と調査結果の分析 〔事業効果〕 ・勤務環境が改善されることで、離職防止につながり、質の高い看護を提供することが可能になる。	
事業の達成状況	○職務満足度調査の実施と調査結果の分析 ・職務満足度調査の集計結果により、所属する看護師の現状の満足度を把握することができた。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 職務満足度調査の結果を就労環境の改善につなげ、看護師の離職防止を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 集計結果については、所属の看護師に説明会を実施（共有）しているほか、今後も継続して調査を行うことで、改善点の把握や全国の病院とのベンチマークを行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.58】 医学物理士雇用のための体制整備事業	【総事業費】 14,300 千円
事業の対象となる区域	仙台圏，大崎・栗原圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○がん診療拠点病院への医学物理士の配置：2 病院（各 1 人） 〔事業効果〕 ・放射線治療の質の向上及び治療成績の向上につながる。 ・先進治療可能施設・症例数・適応疾患の拡大，さらには放射線治療医の負担を軽減できる。	
事業の達成状況	○がん診療拠点病院への医学物理士の配置：0 病院 ・平成 27 年度における医学物理士の配置に向け，医学物理士スキルアップ講習会を実施。前立腺がんに対する VMAT の治療計画法のトレーニングを実習形式で行った。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 医学物理士が現在配置されていないがん診療拠点病院に医学物理士を配置することで，放射線装置の QA/QC を担保するとともに，各病院の医学物理士同士の相互教育のための研究会を開催し，専門教育の基盤構築を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 東北大学病院がんセンター及び宮城県がん診療連携協議会放射線治療部会が中心となって事業を推進することで，地域の医学物理士のネットワーク構築や治療技術の向上等が促され，県内におけるがん診療の均てん化が期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.59】 医療勤務環境改善事業	【総事業費】 371,400 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>○医療補助者の配置：236 人 [2 年間] 医療補助者研修の実施・参加：6 回</p> <p>○医療勤務環境改善等相談窓口の設置：1 か所</p> <p>○勤務環境改善に関する調査の実施 〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療従事者の業務負担を軽減することで，少ない医療資源を効率的に活用し，医療提供の一層の円滑化を図ることができる。</li> <li>・レベルアップした医療クラークの活用を促進することにより，病院勤務医の負担軽減が図られ，離職防止及び定着率向上につなげることができる。</li> <li>・勤務医の勤務環境を改善することにより離職率を下げ，医療従事者不足の解消へとつなげる。</li> <li>・医療従事者が抱えている勤務環境改善に関するニーズを適切に把握することにより，今後の勤務環境改善施策につなげることができる。</li> </ul>	
事業の達成状況	<p>○ 医療補助者の配置への支援 18 人（平成 26 年度）</p> <p>○ 勤務環境改善等相談窓口の設置 調整中</p> <p>○ 勤務環境改善に関する調査の実施</p>	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 医療補助者の配置により，医療従事者の業務負担を軽減することで，限られた医療資源を効率的な活用と医療提供の円滑化が図られる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 平成 26 年度においては，県提案事業として，県内全域の医療機関等の協力を得て，看護職員の勤務環境実態調査を一斉に実施した。高い回収率を得たことから，今後の施策展開への反映が期待される。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.60】 院内保育所施設整備・運営事業	【総事業費】 144,266 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○施設整備対象施設：1 施設 ○運営対象施設：42 施設 〔事業効果〕 ・院内保育所が整備・運営されることで，子どもを持つ医療従事者が出産から育児の期間を通じて働きやすい勤務環境が提供され，離職防止や復職支援につながる。	
事業の達成状況	○施設整備対象施設：1 施設 ○運営対象施設：28 施設 ・医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図るため，保育施設の整備・運営を支援した。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>東日本大震災で全壊した院内保育所再開のための改修工事を行い，従業員の利便性が高まった。また，看護職員の新規採用及び育児休業等からの復職支援に資する環境が整備された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>院内保育所の整備等により，育児を理由とする離職防止や育児休業期間の短縮等が図られることで，病院の安定的な運営（地域医療への貢献）に繋がっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.61】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 1,447 千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○実施市町村：1 市 〔事業効果〕 ・小児救急医の負担が軽減される。	
事業の達成状況	○実施市町村：1 市 ・小児救急医の負担軽減を図るため、市町村が実施する休日・夜間の小児救急医療体制整備に対する支援を行った。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 土日祝日等の昼間における小児科の救急患者の収容先が確保され、救急患者が迅速に治療を受ける体制が整備された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 参加病院において当番制で事業を実施することにより、年間を通じて専用病床と小児科医師が確保された。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.62】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 18,793 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○電話相談件数：11,000 件 〔事業効果〕 ・ 県内における患者の症状に応じた適切な医療提供体制が構築される。	
事業の達成状況	○電話相談件数：10,207 件 ・ 地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備した。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し，県内どこでも患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにすることを通じ，小児科医の負担軽減が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 毎日午後7時から午後11時まで看護師等が対応する電話相談事業を実施することにより，相談内容の傾向が把握されたほか，保護者の不安軽減が図られた（相談対応には救急車要請の助言を含む）。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.63】 患者搬送体制整備・連携推進事業	【総事業費】 16,400 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>○後方支援病院への患者搬送：400 人</p> <p>○後方支援病院への受入コーディネーター配置：8 施設</p> <p>○円滑な患者搬送に関する検討の実施</p> <p>〔事業効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関の機能分担が図られ，連携強化が促進される。</li> <li>・後方支援医療機関も安全・安心な転院受入が円滑になされる。</li> <li>・医師の負担軽減につながる。在宅医療の連携を促進するため，実際に多職種連携に関する研修会等を全地域において実施する。</li> </ul>	
事業の達成状況	<p>○後方支援病院への患者搬送：272 人</p> <p>○後方支援病院への受入コーディネーター配置：11 施設</p> <p>○急性期病院から後方支援病院への転院患者実態調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後方支援医療機関への患者搬送体制の整備が図られたほか，急性期病院と後方支援病院との間で，患者情報が記載された「チェックシート」を共有することによる円滑な移動に向けた調査検証事業を実施した。</li> </ul>	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>後方支援医療機関への患者搬送体制の整備が図られ，患者搬送に関わる医師等の負担軽減が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>急性期病院から後方支援病院への転院患者実態調査（仙南地域の 12 医療機関が参加）の実施により，転院患者の原因疾患や病態等についてのデータが得られた。継続調査を行うことで，後方転送における地域の傾向が明らかになることが期待される。</p>	
その他		